

# 令和3年玉村町議会第3回定例会会議録第2号

---

令和3年9月2日（木曜日）

---

## 議事日程 第2号

令和3年9月2日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	石内國雄君	8番	高橋茂樹君
9番	浅見武志君	10番	久保留美子君
11番	宇津木治宣君	12番	備前島久仁子君
13番	三友美恵子君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長兼 選挙管理委員会書記長	萩原保宏君
企画課長	大堀泰弘君	税務課長	丸山智志君
健康福祉課長	岩谷孝司君	子ども育成課長	中野利宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者 兼会計課長	舩田昌子君
学校教育課長	根岸真早子君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
--------	-----	----------------	-----

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（三友美恵子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（三友美恵子君） 日程第1、一般質問を行います。

### 一 般 質 問 表

令和3年玉村町議会第3回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 役場庁舎・保健センター改修事業の町民への説明について 2. 低投票率の克服について、今回の選挙に於いて新しい試みはあるのか 3. グラウンドゴルフ愛好者（団体）に対する助成金交付について 4. スケートボード施設（広場）を検討したらどうか	新 井 賢 次
2	1. 新型コロナウイルス感染防止に関する取り組みについて 2. 医療的ケア児支援法施行に伴う町の対応について	小 林 一 幸
3	1. 役場閉庁時における住民からの緊急通報について 2. 配水管の老朽化対策について 3. コロナワクチンの接種対策について	石 内 國 雄
4	1. 高齢者の生きがいづくりと健康増進について 2. フードバンク事業について 3. コロナ生活困窮世帯生理用品配布事業について 4. 子ども食堂について	久 保 留 美 子
5	令和3年度の重点施策について	宇津木 治 宣

◇議長（三友美恵子君） 初めに、2番新井賢次議員の発言を許します。

〔2番 新井賢次君登壇〕

◇2番（新井賢次君） おはようございます。議席番号2番新井賢次でございます。議長からお許しをいただいたので、通告書に従い一般質問を行います。

傍聴席の皆さん、コロナ禍にあり、なおかつ朝早く、また悪天候の中、本日お越しいただきまして、本当にありがとうございます。今日は、新人議員だった私にとって4年間の最後、16回目の質問になります。節目のときにお越しいただいて、光栄です。ありがとうございます。今日のトップバッターです。しっかり務めたいと思います。

まず1点目、役場庁舎・保健センター改修事業の町民への説明について。今回の事業（玉村町地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業）については、国庫補助の活用に着目し、町当局の努力が実り、適用されることが決まり、可能になりました。町にとって非常に時宜にかなった有効な手段であると思います。工期の制約もあり、順調に進捗することを望んでいます。ただし、今年度は社会体育館に続いての箱物への大型投資になります。町民の皆さんの関心が高いと思われます。そこで、なぜ今なのか、今行うメリットは何なのか等、本事業の意義、今までの経緯、工事内容及び工程、工事中の通常業務への影響等について町民の皆さんに正しく理解してもらうことが極めて重要だと思います。町民の皆さんに対してどのように説明をしていくのか伺います。

2点目、低投票率の克服について、今回の選挙において新しい試みはあるのか。令和2年12月議会において具体的に幾つか提案しました。選挙管理委員会において検討したと聞いています。今回の町議選、衆議院選に反映されるのか伺います。

3点目、グラウンドゴルフ愛好者（団体）に対する助成金交付について。高齢者の皆さんを中心に、玉村町民の最も大勢が参加して楽しんでいるスポーツがグラウンドゴルフであると思います。町では活動状況をどう把握しているのでしょうか。玉村町にとってグラウンドゴルフ愛好者のなお一層の増加は、居場所づくり、健康増進、生きがいつくり等、いろいろな面で大きなメリットがあると思います。町からの助成金が少しでもあればという声があります。意識高揚にもなります。助成金交付などを検討すべきであると思いますが、どうでしょうか。

4点目、スケートボード施設（広場）を検討したらどうか。従来から若者の間で人気のあったスケートボードが、今回のオリンピックを契機に一気に注目度が増しています。競技中の選手たちの国を超えた相手への応援、素直な感情表現に、テレビを見ていた多くの方は好感を抱いたようです。現状では若者たちの期待に応えるだけの施設は近隣市町村にないのが現状です。町に若者を引きつける起爆剤として、玉村町にあったらいいなと思います。運営企業の誘致等も含めて検討したらどうでしょうか。早い者勝ちかもしれません。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、役場庁舎・保健センター改修事業の町民への説明についてお答えいたします。役場庁舎及び保健センターの空調設備につきましては、庁舎建設から36年が経過し、部分的な修繕や機器の入替えなどを行ってきたものの、庁舎全体の冷暖房能力は低下しており、場所によっては全く機能せず、修繕不可能な箇所もございます。今までも空調設備の入替えについて検討しておりましたが、町の財政状況も厳しく、財源の確保の観点から事業化できなかったのが現状です。

また、照明のLED化につきましては、過去の新井議員の一般質問でもご指摘のとおり、早期に導入することで経常経費やCO<sub>2</sub>の削減効果も高いため、その方策を検討しておりました。

そのような中、環境省の補助事業である地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業につきましては、令和3年度以降の事業採択からは、国の補助金を差し引いた、町が負担するいわゆる補助裏の起債に対する交付税措置がなくなることが令和3年3月中旬に判明いたしました。起債に対する交付税措置は、今回の事業費で換算しますと、約1億2,000万円という大きな金額になります。ただし、国の令和2年度第3次補正予算の補助申請に間に合えば従前どおりの交付税措置がされるため、厳しいスケジュールではありましたが、事業の実現性と有用性を精査し、当該補助金を活用することで、事業費だけを見ても1億2,000万円が、また維持管理費やSDGsの観点においても町に大きなメリットがあると判断し、議会の皆様のご理解、ご協力もいただきながら国の補助採択をいただき、事業化することができました。

本事業の主なメリットとしましては、空調設備やLED化を個別に整備した場合と比較し、太陽光設備及び蓄電池の整備費を含めても町の費用負担が少なく済むこと、また災害時の電源供給等の強靱化、太陽光発電を活用したさらなる経常経費の削減等が挙げられます。先日の臨時会において工事請負契約の議決をいただきましたので、今後順次工事を施工してまいります。

工事内容につきましては、大きく分けて太陽光・蓄電設備、空調設備及び照明設備であります。実際の工事に当たりましては、土日に窓口等のフロア施工し、平日の窓口業務を停止することなく、町民の皆様に影響が出ないよう配慮した工程で実施いたします。また、工事のお知らせにつきましては、今後広報等で周知する予定です。今後とも本事業を適正に施工し、役場庁舎及び保健センターを利用する町民の方々に快適な環境を提供するとともに、町の防災力強化及び脱炭素化を推進してまいります。

次の低投票率の克服に関するご質問は選挙管理委員会書記長から、グラウンドゴルフ愛好者に対する助成金及びスケートボード施設に関するご質問は教育長からお答えいたします。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 新井議員のグラウンドゴルフ愛好者（団体）に対する助成金の交付についてのご質問にお答えいたします。

初めに、活動状況をどう把握しているのかについてですが、現在玉村町グラウンドゴルフ協会が組織され、協会には21団体が加盟しております。また、その会員数は本年度231人となっております。教育委員会では角淵の烏川グラウンドゴルフ場を所管し、指定管理により管理を行っていますが、1か月当たり延べ約1,700人が利用している状況です。また、総合運動公園、東部スポーツ広場、五料グラウンドゴルフ公園、板井根石公園、原森ちびっこ広場、北部公園、樋越グラウンドゴルフ公園、藤川公園等を拠点に活動している団体があることも把握をしております。

次に、グラウンドゴルフ愛好者への助成金についてですが、助成金、町では補助金として支出するものですが、補助金は特定の事業や活動を支援するために公益上必要があると認められる場合に限りて支出するものであり、その必要性や効果、妥当性が十分認められるものでなければならないと考えております。現在玉村町体育協会には、グラウンドゴルフをはじめ19の競技団体が加盟しております。町は体育協会に対し、各競技の町民大会、教室の事業開催を委託し、体育協会から各種団体に大会運営費が支出されております。通常の活動に対して補助金を支出することは、その目的や用途に照らして必要性や妥当性を検証する必要があります。また、グラウンドゴルフの団体にだけ支出するのは、他の団体との平等性の観点から慎重な対応が必要だと考えております。

次に、スケートボード施設（広場）を検討したらどうかについてお答えいたします。先日開催された東京オリンピックにおきましては、皆さんご承知のとおり、スケートボードをはじめ各種競技において多くの選手の活躍に注目が集まり、たくさんの人が熱く大きな感動を呼び起こされたことと思います。

議員ご質問のスケートボード施設ですが、近隣で申しますと、伊勢崎市の三室西公園やいせさき市民のもり公園、前橋市の大室公園、高崎市の吉井町運動公園などにスケートボードの練習ができる公共施設があります。また、伊勢崎市、前橋市、藤岡市には、民間事業者が創意工夫を凝らして設置している施設が複数あることを把握しております。

現状におきましては、新設のための計画策定や場所の選定及び設置に係る費用、継続的な維持管理費用等の町の財政的な負担を考慮いたしますと、早期に町有施設や公園内に新たにスケートボード施設を設置することは難しいと認識しております。今後の競技者人口の増加や利用者ニーズ、近隣市の公共施設の利用状況等を把握するとともに、民間事業者の動向も踏まえながら情報収集を継続的に行い、公共施設の管理を含めたバランスのよい町民サービスが提供できるよう総合的に判断してまいりたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 萩原保宏君登壇〕

◇選挙管理委員会書記長（萩原保宏君） それでは、低投票率の克服について、今回の選挙において新しい試みはあるのかとのご質問にお答えいたします。

低投票率の克服につきましては、令和2年12月議会における一般質問において、新井議員から具

体的な提案をいただいたところでございます。ご提示いただいた案につきましては、選挙管理委員会において各委員に配付し、それらを参考にした上で、今回の選挙における取組を委員会として検討してまいりました。その結果、今回の玉村町議会議員選挙から、投票所入場券を送付する際の封筒に、投票を呼びかけるメッセージを入れることといたしました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、さらなる投票率の低下も懸念されるため、投票所における感染症対策に関するメッセージも追加いたします。

なお、8月22日に投開票された横浜市長選につきましては、投票率が49.05%で、前回は11.84ポイント上回る結果となりました。報道によりますと、投票率が向上した要因として、横浜市選挙管理委員会は過去最多の8人が立候補して有権者の関心が高まったこと、またコロナ禍を受け、ウェブやSNSの広告を増やしたことを挙げておりました。また、住民の関心が高いカジノを含む統合型リゾート施設、いわゆるIRの誘致の賛否が選挙の争点となり、それが投票率の向上につながったとの分析もございます。

コロナ禍において全国で投票率が軒並み低下しておりますが、横浜市のように投票率が向上した事例もございますので、それらを研究し、今後の玉村町における取組の参考にしたいと考えております。

いずれにいたしましても、今回の選挙は過去最大級のコロナ禍における選挙となりますので、有権者が安心して投票に来られるよう、感染症対策に万全を期した上で、啓発活動及び適正な選挙の執行に努めてまいります。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それでは、2回目以降の質問を自席からお伺いいたします。

まず最初に、役場庁舎・保健センター改修事業の町民への説明についてです。私たち議会では、全員協議会で、最初が3月29日、4月14日、8月3日、そして8月25日と、順番を追っていろいろ詳しく説明を伺っています。その過程で、やっぱり今回の事業が本当に時宜を得て、今やらないと多分またしばらくできないだろうなど、こういう感じを持っています。というのは、まず町民の皆さんに知っていただきたいのは、先ほどお話ししたように、今年箱物として社会体育館で大きな投資をしていると。そして、またなのという声があります。というのは、この役場庁舎に来られない方の数のほうが町民の方の中では圧倒的に多いだろうと。ですから、今町が、庁舎が抱えているいろんな不都合、不具合、そういうものを分かっていない方がほとんどだろうと思います。それから、ランニングコストも、現状のまま今回改修したのでは相当の差が出てくるというようなことも皆さんご存じないだろうと思います。

ですから、今回、こういう仕事をするということだけでなしに、今までのいきさつ、なぜそういう計画をしたかについて具体的な説明が必要なのだろうと思います。その点については、これから町

民の皆さんにどういう形で説明される予定なのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 今回の工事の必要性につきましては、先ほど町長の答弁にありましてとおりでございますけれども、町民への説明を今後どういうふうにしたらいいのかということですが、今回は地球温暖化防止実行計画も策定をして、その中の一つとしても取り組んでおります。脱炭素化ということで、公共施設についてはできるだけ再生可能エネルギーを取り入れていくということの一環でもありますし、玉村町役場の庁舎が災害時の避難所となっております。そのときの強靱化、災害時にも電力を供給できるようにするというのもメリットの一つだと考えております。

今後どのように町民に周知していくかということですが、玉村町の地球温暖化防止実行計画、3回目となりますけれども、こちらが出来上がるタイミングに合わせて町民にはお知らせをしていきたいと思っております。

なお、現在の役場庁舎の蓄熱式ヒートポンプ方式ということで、地下に400トンの水をためて、夜間の電力が割り引かれている時間帯の電力を使用して、その400トンの水を温めたり冷やしたりして省エネを図りながら、なおかつ灯油とかガスを一切使わずに、安全、無公害で、なおかつ省エネルギーということで今取り組んでおりますけれども、この400トンの水は地域の防火用水としても活用できるということで、建設した当時は最先端をいっていたということで東京電力の機関誌にも掲載をされている設備でございました。この設備の内容については、皆さん御覧になった方もいらっしゃると思うのですが、3階の大会議室の廊下に掲示をしてありまして、こういうシステムですよというパネルが張ってあります。そういったパネルを庁舎内のどこかに、住民の見られるところに張ることも検討していきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それから、もう一つ、目玉である脱炭素化への取組目標達成のために推進すると、こうあるのですが、現状の設備から今回の改修工事を終えた後、例えば年間のCO<sub>2</sub>の発生量がどのくらい減るのか、それからランニングコストが太陽光を含めてどのくらい減るのか等についてちょっと説明していただけますか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） CO<sub>2</sub>の削減量につきましては、令和2年度で年間304.6トン、年間の削減量が172.4トンということで、半減されるということです。

電気料につきましては、年間900万円程度を支払っているという状況ですが、この設備を導入することによって年間450万円程度が削減され、15年間使いますと6,750万円のメリッ

トがあるということでございます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 私たちが今年の3月に説明得ていた資料ですと、照明が年間の電気料の削減額は127万6,000円、空調で226万6,000円減額されると。太陽電池で年間発電金額を換算すると259万6,000円が逆に収入として計算できるということで、トータル613万8,000円が削減されるということの説明を受けました。そのほかに、実際には現在施設が設備が古くなっているということで、年間の維持費が約220万円かかっているのですよと。それを含めると約800万円ぐらいが効果が出てくるのではないかと、こういう説明でしたけれども、そういうことでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 恐らく3月のときに説明した613万8,000円につきましては、電力の単価を20円として計算していると思います。現在電力の購入単価は15円ですので、15円に計算し直しますと450万円ということでございます。

維持管理費の220万円につきましては、当分の間はそんなにかからないと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） もろもろそういう、町民の皆さんに分かってもらいたい事項というのが相当私はあるなと思っているのです。それで、今いただいている私どもの計画では、9月13日月曜日から着工するというふうに前回説明を受けました。そうしますと、町民のほとんどの皆さんにとっては、突然何が始まったのだろうという感じだと思います。庁舎に来たら工事が始まっているということで、町民の皆さんでこういう工事が9月から始まるよということをご存じの方はまずいないのではないかなと、こういうように思います。ですから、その辺のまず着工する前に何らかの形で、こういう工事が始まるよということを周知する必要があるのではないかと思います。その辺についてはいつからそういう作業を始めるご予定なのですか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 広報については9月15日号にお知らせする予定でございます。9月13日から工事が始まりますので、少し遅くなってしまいます。これらについては、広報と同じ記事についてホームページでお知らせするという形を取っていきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 私も昨日ホームページを見たのですけれども、この件については現状では何も触れていなかったということです。9月15日の広報でということですが、それはぜひお願いしたいと思います。

それから、工事を始めるに当たって、これから来庁者の方は必ずロビーを通して入るということで、ロビーに今回の工事の概要というか、意義というか、そういうことについて掲示して、パネルとして張っていただくと。少なくとも庁舎に来た人は、こういうことが始まっているのだなということが分かるような形をぜひお願いしたいなと思います。先ほどの説明で、日常の業務には支障がないと。土日にやったりとか、夜やったりとか、そういう作業で済みそうなのですが、少なくともその分は分かってもらったほうがいいかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。それはどうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 検討させていただきたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それでは、順番を追って、低投票率の克服について新しい試みはあるのかということについてお伺いします。

まず最初に、昨年の12月議会において提案したことについて、選挙管理委員会で一応検討していただいたと。1つ投票用紙の郵送の封筒にメッセージを入れていただけるということで、その件についてはありがとうございます。

それで、前回の答弁の中で、1つは投票率のアップのメッセージ、啓発活動の参考にしたいという答弁がありました。これについては先ほど伺ったとおりかと思えます。

2つ目に、教育長から、今回の町議選、それから衆議院選、2つの選挙を教材化して、主権者教育の一環として子供たちに選挙について考える場面を設定したいと、こういうお答えをいただいています。現在までにそういう何か動きをいただいているのかどうか伺います。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 中学校の社会科の授業において、公民的分野で、政治とか、あるいは民主主義について学ぶ題材があります。そのところに、今回町議選と衆議院選があるということで実際の選挙を取り上げて、それを、政治の仕組み、選挙制度等について学ぶ機会を設けるよう中学校のほうに話をしているところです。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） せっかく今年は、そういう意味で言うと、身近で子供たちも感じている時期

かと思しますので、ぜひ捉えて、お願いしたいと思えます。

それから、やはり答弁の中で、投票しやすい環境整備を進め、投票コストが下がるように取り組むという言葉があります。この投票コストが下がるよう取り組むって、具体的にどういうことなのか教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 萩原保宏君発言〕

◇選挙管理委員会書記長（萩原保宏君） 投票コストが下がる取組ということですが、一有権者が投票に行くまでの手間を下げるとことです。例えば、投票所が遠かったりすると、時間もかかったりします。投票のやり方が結構面倒くさかったりすると、投票コストがかかるということになります。究極の選択として、投票コストを最も下げるとするのは、例えばインターネットであるとか、スマホで投票できるとかということになりますと、投票所に行かなくてもすごく簡単にできますので、そういったことが一番投票コストを下げるということにつながると思うのですけれども、そういったスマホで投票できるようにした場合には、他人の強要がないかどうか、なりすましがどうかというデメリットもございますので、なるべく投票の手間をかけないようにして投票していただくというのが現状では一番コストを下げることに思うのですけれども、現状では投票所で投票していただいて、期日前投票で投票していただくということが現在の制度の中では最も投票のコストを下げるということだと思います。

あと、都市部で行われている期日前投票所を駅の近くに設けるとか、そういったことも投票コストを下げることに繋がると思いますが、玉村町としては現状で投票コストが努力する範囲では最大限下げられていると思っております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それともう一点、やはり答弁の中で、今までのように一方的な啓発活動を行うのではなく、個人の投票の意思決定に影響を与える要素を的確に捉えて、それらに働きかける必要があるという言葉があります。それと、コロナ感染防止対策や新しい生活様式を踏まえた投票所運営を行い、引き続き投票率向上に努めるというのがあるのですが、この辺についてはどんな今考えがありますか。

◇議長（三友美恵子君） 選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 萩原保宏君発言〕

◇選挙管理委員会書記長（萩原保宏君） 個人の意思決定につきましては、個人の意識に関わる問題ですので、先ほど教育長が申し上げた主権者教育にも関わってくるものだと思います。これについては一朝一夕には解決しない問題ですので、長い期間をかけて解決していくものだと思います。また、そういったことを続けることによって、投票することに対する義務感を醸成していくこ

とが大切だと思っております。

また、選挙に争点があるようなことがあれば、自分の一票が選挙結果に影響を与える確率が高くなりますので、そういったことがありますと投票率が高くなる。また、候補者間の違いが明らかになっているといった場合にも投票率が向上されると言われております。

あと、コロナ禍における選挙ですけれども、コロナ禍で県内の先日行われた市の選挙では、皆さんご存じだと思うのですけれども、6%以上前の選挙よりも下がっていたということで、投票率45%程度になってしまったのですけれども、なるべく皆さんが安心して来ていただけるように、投票所においては消毒液を用意するであるとか、飛沫防止板の設置ですとか、ソーシャルディスタンスの確保、職員にはビニール手袋で対応するとか、あとは来る方に密を避けていただかななくてはならないので、各投票所には職員を1名増やして誘導を行ったり、発熱された方が来た場合にはその対応をしたり、そういったことで投票される方が安心して来られるように配慮していきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 先日選挙管理委員長と話す機会が実はありました。立ち話だったのですが、その中で、やはり今回の選挙については定員をオーバーしているし、いろんな討論とか議論もありそうだから投票率が上がるのではないかと期待しているというようなお話がありました。そして、今回私が提案した大きな3つの提案については、もちろん少し効果があるかもしれないけれども、先ほどの主権者教育だとか、争点があるかないかとか含めて、そういうことが要するに本来のこれからやっていくべきことで、小手先でやっても続かないだろうと、こんな話もありました。ただ、まず意識改革という点で言うと、私は前からお話ししているのですけれども、町民の皆さんの中で県下の町村で投票率が一番低いということを理解しているとか認識している人が僕は少ないのではないかと、こういうように思うのです。ですから、そのことはぜひみんなに知ってもらうことは、少なくとも投票に行こうという人間が少しは増えるのではないかとことはあります。というのは、前回自分で調べたときに、投票所の意識改革ということで、ある町村が投票箱にゴールド、金色の紙を貼ってみたとか、それから期日前投票所に赤いじゅうたんを敷いて、ここが投票所ですよというのを誘導してみた。それが結局地元のマスコミ、新聞に大きく取り上げられて、結果的に投票率が上がったという報告もありました。

そういう意味で言うと、どうしてもできること、要するに少なくとも、少しでも投票率が上がることはやってみますということが私はまず意味があるのかなと。先ほどの主権者教育等含めて時間がかかることではありますが、やっぱり県下町村で最低というのは不名誉なことだと思います。ですから、できることを少しでもやっていただきたいということを強くお願いしたいと思います。これについては町長一言、どう思われますか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私は今、選挙に立候補した経験がある者ということなので、選挙管理委員会の議論の中には踏み込まないほうがいいかと一方思っていますけれども、しかしやはり地域主権というか、ここに住んでいる人としてこの地域に対する意思表示を選挙を通じてしていくのだという、そういった環境を整備していくということは重要だと思います。そういう意味では学校での主権者教育、それから今度生涯学習の中で、そういったものとして、地道であるけれども、しっかりとした政治的素養を鍛え上げていくような社会環境をつくっていくということは非常に大事なことだと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ありがとうございます。私自身も、ふだんから私たち議員自身が町民の皆さんから関心を持ってもらうような、そういうことも必要なのかなと、そういうように思ったり、反省したりしています。

それでは、次のグラウンドゴルフ愛好者への助成金交付について伺います。先ほどご説明いただきましたが、今団体でも調べてあって、231人が玉村町のゴルフ協会に加入しているということをお伺いしました。間違いなく、多分いろんな体育協会の中にこのグラウンドゴルフ協会も入っているのだと思いますが、この19の団体の中ではグラウンドゴルフ協会の所属人数が一番多いのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 体育協会なのですが、まず競技団体が19の団体が所属しております、それと地域の体育部会ということで26区から体育協会の委員を選出していただいているわけなのですが、競技について、体育協会へ町民大会や町民のスポーツ教室、そういうのを委託を町からしまして、体育協会から各競技、町民大会、グラウンドゴルフで言えば町民グラウンドゴルフ大会とか、そういう大会を行うに当たって体育協会からまた運営費が支出されているところであります。ちなみに、大体1回の大会で6万円ぐらいの支出をしております。

グラウンドゴルフにつきましては、各大会が幾つもあると思いますので、全部に出ているわけでもないかもしれないのですが、そういった形で補助金というか、運営費として経費を支出しているところではあります。

人数につきましては、231人ということで、かなり多いと思います。ほかの団体と人数比べたことがないので、ちょっと資料がないので分かりませんが、ソフトボール協会、バレーボール協会ということで、そういうほかのクラブから比べればはるかに多い状況だと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 231人というのは、玉村町グラウンドゴルフ協会に正式に申し込んだ人だというふうに聞いています。実際に運営している方に聞きますと、ふだん集まってプレーするときはこの倍近い人も来ているのだというような話も伺っています。

それで、今回愛好団体の方、幾つかの方と話をしてみました。それで、先ほどの補助金の話なのですが、あるグループは入会金として、設立したときに1,000円もらいますと。その後は、一度支払うと永久会員ということになって、年間の支払いはありませんと。それで、町から毎年2万5,000円から3万円ぐらい、メンバーの数によるのだけれども、もらっているのですよと、こういう話をしたところがあります。それから、もう一つのグループは、そういう費用は一切もらえていないよというようなお話がありました。これって、どういうことでそんなことになっているのか分かりますか。そういう実態があるのかどうか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 町から支出している団体、支出しているところがあるということですが、町からというか、生涯学習課からは特に団体ごとに支出していることはありません。ちょっと把握できていません。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 具体的にもらっているというところをここで説明する必要はないかなと思いますので、私ももう一度その件については確認してみたいなと思います。

ただ、先ほど言ったように、230人の倍ぐらいの人が基本的にあるグループをつくって動いていると。確実にその人方は町を元気にしてくれていると思っているのです。それで、その中のリーダーの方は全くの無報酬で、決して好きでやっているのではないと思いますけれども、それこそ町のためというか、みんなのためにやっているということで、そういう人から、少しでも助成金が出たらいいかなという純粋な思いは私は非常に大事だなと、こういうふうに思いまして、今回こういう形の質問で取り上げさせていただきました。

先ほど教育長から、慎重な対応が必要だということでしたが、いろんなことを考えていただいて、慎重に対応していただいて、どうにかしてもらいたいというのが私の今の思いです。例えば、暑い中で皆さんプレーして集まったときに、今回は町からだよとかということでジュースでも1本出たりとか、寒いときには温かい飲物が出たりしたら、それこそまたその皆さん、ますます元気になるのではないかなと、こういうふうなことを思ったりしますので、ぜひ考えていただければなと思います。

それで、玉村町のグラウンドゴルフ場の環境、私はよその町村に比べたらすばらしいのではないかなと思うのです。先ほどの角淵にしても、総合運動公園にしても、それから根石公園にしても、東部スポーツ広場にしても、みんな一流のグラウンドゴルフ場という感じです。私たちも議員でよその町村

へ行ってグラウンドゴルフをやったことがあるのですが、それこそ斜めで芝生がなくて、玉村町のゴルフ場でやった者から言うと、これって本当にグラウンドゴルフ場なのと、このぐらい差がありました。私は利用している人数が多いこともあって、それから環境が整備されていることもあって、玉村町としてグラウンドゴルフのまち、そのぐらいの旗を揚げるぐらい、グラウンドゴルフをみんなで育てていったらいいのではないかなと、こういうふうに思います。居場所づくりの一環として、間違いなくグラウンドゴルフは高齢者の皆さんにとっては本当に素晴らしい居場所だと思います。特にこのコロナの影響の中でなかなか外に出られないという状況の中で、今こそこういう場所って大事なかなと、こういうふうに思っています。

助成金にしても、金額の多い、少ないではなくて、町の気持ちは何らかの形でそういうことで頑張っている皆さんに届けばありがたいなと、ぜひそういうふうにしていただきたいなと思います。この辺についても町長から一言いただけますか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 健康で日常生活を送るということで非常に大事というか、町民にとっても町にとっても非常にそれは喜ばしいことで、そういう意味で1人1スポーツという形で様々な運動を心がけていただいているかと思います。その中でグラウンドゴルフ場の整備と、それからそれに関わって楽しんでいる方々が多いということ、私も認識しています。そこで人間環境、コミュニケーションという意味でも非常に有効性があると思いますので、ますますそういった方々が気持ちが高まっていけるような応援はやっぱり、不公平感がない形での対応というのは先々考えていっていいかなという感じはします。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ぜひ考えていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。スケートボード広場施設を検討したらどうかということについてです。先ほどもお話ありましたけれども、今回のオリンピックで私はスケートボードの魅力ということを改めて知りました。もちろん若い選手が金メダルを取ったとか、大活躍したということはありませんが、まずテレビを見ていて一番すばらしいなと思ったのは、要するに勝者をたたえるというか、それからあと負けた人を慰めるというか、そういうのが前面にテレビに映し出されていたところを見て、スケートボードってこんなにいいのだと思いました。同じような気持ちを持った人が私の周囲にもたくさんいました。

今回の質問のきっかけは、実は私の近く、親しい知人の息子さんがスケートボードを昔からずっと好きだったのです。高校時代ぐらいから始めて、アメリカンドリームを夢見て、それこそアメリカまで行って頑張ってみた。結果的には、もう既にその方は現在35歳で、会社員になっていて2人の息

子さんを持っているという方です。それでも休日にはスケートボードをできる場所を探して通っていると、そういう方でした。その方のところに、その方の友達、親しい仲間から、東京都内のある団体が、玉村町というか群馬県にスケートボードをできる場所を探しているという情報が入ってきたのです。それを踏まえて、さっきのオリンピックの話も印象に残っていたので、玉村町として本当に検討したらどうなのだろうかという趣旨で今回ご質問を上げさせていただきました。

先ほど教育長からですか、県内この町村近くにも幾つかあるよというお話も伺いました。確かにあるのです。ただ、私も実は昨日議会が終わってから、私のほうも1か所ぐらいは見ておかぬといかぬだろうと思って、町外のスケートボードができる公園に行ってきました。ちょうど夕方だったので、雨が降ってきて、もちろん中で、現在緊急事態宣言でその公園はもう既に閉鎖になっていたのですが、プレーしている人はいなかったのですが、閉鎖になっていることを知らないで、ある20代後半の男女ペアが車で来ていました。でも、入口まで来て、ああ、今使えないのだということで帰っていったというのが昨日夕方ありました。だから、改めてこの状況でもファンがいるのだなと思いました。その人にいろいろ話も聞きたかったのですが、向こうも中止になってしまったということですから乗って帰ってしまったので伺えなかったのですが、根強いファンがいるということをもっと改めて感じました。

それから、玉村町の町の中では、今総合運動公園の一角がスケートボードができるようになっていきます。これ、床がコンクリートであればどこでもできるのです。アスファルトなんかだと傷んでしまっただけ目なのですが、コンクリートだったらできるということで、今の運動公園の北側の駐車場の一角にスケートボードをやっていいというか、そこだったら認めているという場所があります。決して広い場所ではないのですが、私はよくそこにウォーキングに行くのですが、行くたびに何人かが必ずあそこで滑っています。そういう状況なので、それである人に聞いたら、なかなかそれだけの場所でも町の中でやる場所ってないそうです。だから、もし多少本格的なスケートパークができれば大喜びだというような話でした。

昨日見てきた場所もそうなのですが、そんなに広い場所って要らないのです。コンクリート面の床があればスケートボード場としてもう使えるということで、そこに付ける器具だとか、それについては後づけで、そんなに費用もかからないでどうもできそうだという状況です。先ほど、予算だとかいろんな関係で、すぐ検討する余地はないというお話でしたが、私はコロナのこういう時代だからこそ、若い人が本当に興味を持っているこのスケートボードって積極的に手を挙げてみたらどうかと思います。先ほどの都内の団体の方が探しているという状況も、これからすぐにも進むという状況ではないのかもしれませんが、それから、相手も今お話するわけにいかないのですが、引き続き検討してもらっているという状況でもあるようです。ですから、その結果にも注視していきたいなと思います。

ただ、町としてかんでやるということだけでなしに、例えば民間のある団体からそういうようなお話があったときには、積極的に協力して一緒にやってもらえるようなことができればいいかなという

ことを思います。先ほどのグラウンドゴルフと一緒に、コロナ後の中にあって町に元気を与える一つの素材には十分なるだろうと思っていますので、お願いしたいと思います。

もう一つ、昨日その公園に行ったときに感じたのですが、今緊急事態宣言で使用できませんという看板が入口についていました。実は、先日先ほどの玉村グラウンド・ゴルフ場にも行って見ました。そこにもやっぱり入口に看板があります。お知らせ、緊急事態宣言により、施設利用制限を行います。下記期間中は閉鎖となります。8月20日金曜日から9月12日、玉村グラウンド・ゴルフ場と、こう書いてありました。その掲示の仕方がその公園に書いてあった掲示と玉村町にあった掲示が全く違いました。僕はこれ、本当玉村町ってよかったなと思うのですが、その公園にあったのが、まず表示が小さいし、曲がっているし、黄色いテープで無造作に留めてある。これだったら、来た人が何となく、すごく投げやりに感じるような表示でした。玉村町のグラウンドゴルフ場にあったのはもちろんボードも大きいし、縦横真っすぐというか垂直に立っているし、何となく、しょうがないな、残念だなとは思いますが、しっかりした掲示がしてあったなと思って、玉村町のほうがいいのだなと率直に感じたということもありました。玉村町をよその公園と比べてそんなことを感じて昨日は帰ってきました。以上で終わります。

最後に、町長からグラウンドゴルフとスケートボードについて、町を元気にする、今できる、一番、すぐできることではないかと思っています。コロナ後に向けて町長の意気込みをもう一度お聞かせいただければありがたいです。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） スケートボードに限らず、スポーツ振興というか、それは大事なことだと思います。しかし、例えばスケートボードにしても、その人口というのがどのぐらいなのかなという感じもありますので、そういったバランスも考えながら、いろんな趣味を実現するためにみんなやりましようなんていうことになってしまうと、後が容易ではないということもありますので、そういうようなことはないように。確かにそういった、私も総合運動公園でスケートボードをやっている人を見えています。そういうことは理解していますけれども、ただここですぐというのはなかなか、コロナ禍においての玉村町のスポーツをどうするかという観点はもちろん非常に大事だと思います。けれども、スケートボードが今すぐという状況には、私はちょっとないのではないかなという気はします。でも、一応ご意見としていただいております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ありがとうございます。先ほどスケートボードの人口という話が出たのですが、オリンピック以降特に増えているようで、専門のスケートボードなんか売っている、扱っているプロショップで品薄になっているという状況は今続いているようです。ですから、そういう意味で

言うのと、かなり幅広い人はファンとしているのではないかなと思います。

以上で質問を終わります。

---

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。10時15分に再開いたします。

午前9時57分休憩

---

午前10時15分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

---

◇議長（三友美恵子君） 次に、1番小林一幸議員の発言を許します。

〔1番 小林一幸君登壇〕

◇1番（小林一幸君） 議席番号1番小林一幸でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

本日は大変お足元の悪い中、傍聴にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。議員となりまして4年、本当に長かったようで短かったような4年だと思います。自分の中ではいろいろな物事に対してぶれずに取り組んできたというふうに思っておりますけれども、最後までしっかりとぶれずに取り組ませていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

まずは、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。1番です。新型コロナウイルス感染防止に関する取組についてです。新型コロナウイルス感染が拡大し、群馬県でも感染症数が増え、警戒度4となり、県内全域に緊急事態宣言が発令されました。玉村町でも、これは8月20日現在で159名ということで、今現在200名を超えていますけれども、感染者が発生し、予断を許さない状況になっています。この状況での町としての取組についてお伺いをいたします。

1番です。町内の感染者が増えている中、住民に対し町として取り組んでいることなど方針としてなぜしっかりと出していけないのかということについてお伺いをいたします。

2番目です。医療機関、福祉事業所などへの感染防止に対しての指針というものを町として出せないかお伺いをいたします。

3番目です。町内の福祉事業所などで感染発生などの問題が起こった場合に、町として事業所支援をする上で統一した見解や対応手順などはあるかお伺いをいたします。

最後、4番です。ワクチン接種が現在進んでおりますけれども、希望する全町民が接種完了するスケジュールはいつ頃になるのか。また、接種後の町としての感染予防方針についてお伺いをいたします。

2番目です。医療的ケア児支援法施行に伴う町の対応についてということです。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、これを医療的ケア児支援法といいます。今年の6月18日に

公布され、9月18日に施行になります。医療的ケア児を受け入れるための町の支援体制について伺います。

1番です。医療的ケア児支援について、現在町で行われている支援状況について伺います。

2番目です。国や地方公共団体などは医療的ケア児の支援が努力義務から責務になり、支援体制の拡充が求められてきますけれども、施行後の町としての取組方針についてお伺いをいたします。

3番です。支援体制についての行政、教育、医療などとの連携体制が必要と考えますが、町の見解についてお伺いをいたします。

4番です。公共機関などで設置が進んでいるユニバーサルシートについて、町での整備状況及び今後設置予定などについて伺います。

1回目の質問を終わりにしたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染防止に関する取組についてお答えします。まず、①、町内の感染者が増えている中、町として取り組んでいることなどを方針としてなぜ出さないのかのご質問にお答えいたします。現在新型コロナウイルス感染症の感染力の非常に強いインド由来の変異株、いわゆるデルタ株による感染が若年層を中心に全国に急速拡大をしております。県内や町内でも同様に7月中旬より感染拡大が続いているのは認識しておりますが、以前の議会でも答弁させていただいたように、私の方針は、新型コロナウイルス感染拡大防止、町内経済への支援、そしていわれなき誹謗中傷を防止することです。今後も適宜状況に応じたメッセージを町民に向け発信する予定です。また、具体的な取組としましては、新型コロナワクチン接種は本人の重症化や発症予防だけではなく、周りに感染を広げない効果もあるということから、若年齢層へのワクチン接種勧奨のほか、ワクチン接種では副反応、接種受付年齢の変更、集団接種会場での受付、妊娠中・授乳中の方への接種など適宜情報を提供しており、感染防止のための生活様式についても繰り返し情報提供を行っております。また、外国人が多い企業に向けての接種勧奨、感染が判明した際の消毒費用の助成などを行っております。また、経済支援としては、売上げが減少した小規模事業所への支援金の給付や事業者の資金繰りの支援などを行っており、そのほかには低所得世帯や生活困窮世帯へ貧困対策を行うとともに、医療介護従事者へ慰労金を給付しております。

このような取組を町ホームページへ掲載するとともに、メルたまにて情報発信をしております。また、町長メッセージについては機会を見て最新のメッセージを発信しており、今後も町の皆様が安心して生活できるよう情報発信を行ってまいりたいと思います。

続きまして、②、医療機関や福祉事業所などへの感染予防に対する町の指針についてのご質問ですが、まず初めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という平時とは異なる局面で、感染対策を徹

底して業務に従事している医療介護従事者の皆様に深く感謝申し上げます。

各事業所では、感染症の予防や蔓延防止のための措置として、新型コロナウイルス感染症を含む感染症一般に関わる感染対策マニュアル等を作成し、それに沿って業務を行っていることと思います。また、医療機関や福祉事業所と一口に申しましても、規模や業務内容は様々であります。このようなことから、各事業所において感染対策マニュアルを用いて、それぞれの場面で対応していただくことが有効であると考えております。また、感染予防については、国や県などが数多くのデータや専門家の意見などに基づき情報の提供をしているため、これらを踏まえて各施設が対応していくことが理想的であると考えており、町が一律の指針を出すことは考えておりません。町としては、引き続き各施設の相談等には真摯に対応してまいります。

続きまして、③、町内の福祉事業所などで感染発生などの問題が起こった場合の統一した見解や対応手順などがあるかのご質問であります。常に感染者や濃厚接触者への支援と感染拡大防止のための対策を主眼にしております。実際の陽性者発生の情報を伊勢崎保健福祉事務所から得たときからマスクや消毒薬、ビニール手袋などの物資を配付するとともに、保健福祉事務所の指導を受けながら状況に応じた対応をしております。ご質問の福祉事業所などにおいて感染が発生した場合においても、感染者や濃厚接触者への支援と感染拡大防止のための対策を主眼に、その状況に応じた対応をしております。職員もこの1年半、様々な経験やノウハウを蓄積しており、適切な対応ができるものと考えております。なお、必要な衛生用品、防備品は町で備蓄しております。

次に、④、ワクチン接種を希望する全町民が接種完了するスケジュールと接種後の感染予防方針についてのご質問ですが、新型コロナワクチン接種は、8月31日現在、2回目接種率が65歳以上の高齢者は約85%、全年齢は約54%と進んでおります。今後接種年齢が引き下がり、若い年齢層の接種が進むことにより、接種率も進むことと推測されます。しかしながら、町へのワクチンの供給量が減少しており、必要な時期でのワクチン量の確保が難しくなっているため、いつ接種完了できるかは見通せない状況にもあります。国は令和4年2月末までを実施期間としておりますが、早期の接種希望者には県央ワクチン接種センターの接種を勧めております。また、町の医療機関接種と集団接種については、ワクチン供給量に合わせた接種計画を立て、ワクチン接種を進めてまいりたいと思っております。

また、接種後の感染防止対策としては、米疾病対策センター（CDC）の方針を基に、ワクチン2回接種が完了してもマスクや手洗い、密の回避などの予防策は従来どおり続けてほしいと厚生労働省も呼びかけているとおり、町でも今後も有効な感染防止対策を情報発信し、町民の皆様に周知してまいりたいと思っております。

次に、医療的ケア児支援法施行に伴う町の対応についてお答えいたします。まず、①、医療的ケア児について、現在町で行われている支援についてお答えします。医療保険制度では自宅以外の医療的ケアについては訪問看護を派遣できないため、看護師配置のない保育所、幼稚園、学校や通所施設に

については、医療的ケアを必要とする児童や障害者に対する医療的ケア支援事業として訪問看護師を派遣し、医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減しております。

次に、②、支援法施行後の取組ですが、乳幼児健診の早い段階から医療的ケア児の情報共有をし、入園や入学などのライフステージに合わせてスムーズに支援がつながるように、関係各課で連携し、場合によっては玉村町障がい者総合支援協議会で課題検討を行いたいと考えています。

次に、③、支援体制についてお答えします。玉村町障がい者（児）基幹相談支援センターの医療的ケア児コーディネーター養成研修を終了した相談員を行政、教育、医療の橋渡し役として活用し、適切な支援につながるようと考えています。

最後に、④、ユニバーサルシートの町内の整備状況についてお答えします。現在は道の駅玉村宿の屋外の多目的トイレ内に設置されております。そのほかの不特定多数が利用できる公共施設においては、乳児のおむつ替え用の折りたたみシートの設置のみにとどまっております。ユニバーサルシートの設置には、真に必要な利用者と支援者が安全に使用できるためのスペースの確保が必要となるため、それぞれの公共施設の状況に応じて関係機関と連携していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 再質問より自席にてさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染防止に関する取組というところでご質問をさせていただきます。今ご丁寧なご回答いただきましたけれども、まず1番で、町内の感染者が増えているということで、本当にこのところ劇的に急激に町内の感染者の方が増えて、私が出したのがたしか159名ということで、8月20日現在の感染者数。そこから8月31日までずっと追っていくと、47名も増えていきます。ですから、この状況というのはどういう状況なのか。確かに県内も増えていますが、この玉村町という中で47名も増えてしまっているというところは、これはやっぱり、町長メッセージを出したのが、最近出しているのが8月22日にたしか町長メッセージを出していると思うのですが、それだけではなくて、もう少しやっぱり広報の方法というか、町民の皆様にもう少し強めというか、今こういう状況なのだということを強く、最近の流れとして、あそこの感染状況の中に、今感染者数が出ましたという形の数字だけで追ってしまっているところがあって、そうではなくて、本当に危機的な状況なのだということを皆さんにもう少しご理解をいただくという方法がないのかと思うのですが、その何か町民に対してのPR方法というのを、今この感染者数が増えているという現状から何かお考えのことはありますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

町といたしまして、今の感染の拡大している状況というのが、今まで、今現在のデルタ株になりますと、以前と違しまして、家庭内感染のほう広がっている状況になっています。以前ですと、1人の人が感染しても家庭内の方たちでなかなか感染しなかったのですけれども、このデルタ株のほうは感染が強いということになっていて、今の急速な増加につながっているのかなと考えております。これにやはり打ち勝つにはワクチンの接種というのが多分一番の重要なところだと思いますので、町といたしましても、例えば今回群馬県が行っているGメッセのほうで期間のほうを1か月延長させました。そういったメッセージのほうも、Gメッセが延長になりますというメッセージのほうも先日メルたまのほうで流させていただきます。そんな形で、直近直近の状況によってメルたま等を使いながら情報発信のほうはしていきたいなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ずっといつも聞いているのは、メルたまの発信が一番多いのですけれども、メルたまの発信だけではなくて、ほかの方法も考えていかななくてはいけないということもあるのかなというふうに思います。例えば、この間熱中症のときに、町内に熱中症予防ですというので車が回っていったのです。だから、ああいうのも一つ何か、何だろうとって耳を傾けるといふところも一つあると思います。

それから、今課長がおっしゃったように、だんだん感染の状況が変わってきているのですね。家庭内感染なり。でも、その状況、情報を町の方がどこまで持っているのかというのは分かりません。逆に言うと、今県とか国とかメディアとか、たくさんの情報が行き交って、どこをどうしていいのかという部分は、もしかしたら私もそうかもしれませんけれども、町の方も、どの情報をどういう形で得て、どれが本当なのか、どれを信じていいのかというのはちょっと、なかなか不明確。分かりづらくて、先ほども言いましたけれども、数だけが先行してしまっているというところはあると思うのです。ですから、例えば今家庭内感染がはやっているのであれば、家庭内感染がはやっている、それを、ではどういう形で予防していかなければならないかと、そういった部分の方針をちゃんと明確に整理をして、町として出してあげる、出していくというところというのは私は必要ではないかなというふうに思うのですけれども、本当に確かに情報力はすごくあるのです。国からです、県からです。メディアもすごく、あおるのではないのですけれども、いろんな形でやっぱり情報量があって、どこをどうしていいのかという部分が分からない。では、町としてどうするのかというので見たときに、全く県と同じ、ああ、ではどうしようかなという部分というのはあると思うので、その辺を例えば整理をして、町の人に、今ここ、逆に感染者が増えている状況の中で、今家庭内感染が増えているので、皆さん、こういう形で気をつけていきたいと思いますというような情報を逐次、そのときにタイムリーにお届けするというのが、方針って、だから前も言っているのですけれども、状況で変わってもしようがないと思うのです。ただ、タイムリーにちゃんと皆さんにお知らせする、それを皆さんと一緒に町が取

り組むという方向性を出すのが私は方針だと思うのですが、その辺をちょっと出していくか、またこれから考えていけるかというところをちょっとお伺いしたいのですけれども。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりだと思います。一番最新の情報を伝えられる、情報発信できるのはやっぱりメルたまとホームページということになりますので、その辺は活用せざるを得ないということと、あと最新の情報ということで今考えているのが、ラジオのFMたまむらさんとかにもそういう情報を乗せていけたらなというのは考えております。方針としてというよりも、逐次状況の変化に応じて町として対応していければなと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 本当に情報量が多いのですよ。だから、前副町長もおっしゃったのですけれども、情報量がいっぱいあって、なかなか整理ができていない状況もあるのではないかということで前副町長もおっしゃっていたのですけれども、やっぱり私たちでさえ整理ができていないのに、町の皆さん、本当に情報量が多くて、どうしようというところと、逆に言えば高齢者の方だと情報をつかみづらくて、例えばメルたまがつかめるのかどうかというところと、ホームページが見られるのかどうかというところと、そういうのを考えると、逆に言うと情報量がすごく入ってきている人と、情報が全く入ってこない、少ない情報の中でやらなければならないという人もやっぱり多いと思うのです。ですから、そういったものを町としてやっぱり方針としてちゃんと考えていくというところを私としてはやっていただきたいなというふうに思います。

あと、前に新しい生活様式というところを、町のホームページとかそういったところでも、どういうふうに生活に取り組むかというような生活様式の取組について多分町もすごく大きくPRというか、町民の方に周知をしていたと思うのですけれども、今ホームページの中を見るのですけれども、新しい生活様式というのがちょっと私の中では見当たらないのですけれども、それはやっぱり今の増えてきている現状の中でそういったものをもう少し見直して出していくというところって必要ではないかというふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えします。

そうですね。このデルタ株になって感染力が強いという状況の中で、例えば去年ですと感染が減らなかったときに、スーパー等でもなるべく1人で入ってくださいとか、家族、人数制限とかもあったと思うのですけれども、だんだんと今、私が個人的にスーパーとか行きますと、やはり家族で入って

いる方とか多い状況となっています。その頃に叫ばれていた新しい生活様式というのをもう一度ここで町民の皆様にお伝えするというのはとても重要なことだと考えておりますので、メルたま、ホームページ、あとは、多分このコロナ禍というのがまだ当分続くと思いますので、一番直近での広報等でも入れられるところがあれば、そういったところでまたPRもしていきたいなというふうには考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 本日に課長おっしゃられたように、私もスーパーへ行きますけれども、本当に昔に比べたら全然、人数も多く、家族連れで結局いて、列も並んでいるし、全く問題なくというか、そういうような状況でいってしまっているというような状況があります。だから、もう一度改めて、これだけ数が増えているのですから、そこをやっぱり町として皆さんにお願いします、町としても取り組みますから、皆さんとしても協力してくださいという、皆さんと一緒に感染防止に努めていきますということをやっつけていかなくてはいけないのではないかなというふうに思います。

先ほど課長もおっしゃいましたけれども、ワクチン接種が大分進んできているというところは本当によいことだと思いますし、そのワクチン接種をしたことで感染するリスクは少し低くなっているというところはあると思います。そうやってきて大分軌道に乗ってきたところで、逆に言うとこれから取り組まなければならないのは、本当に皆さんにワクチン接種が進んでいるけれども、マスクの着用なり、それなりにやっぱり生活というものについては気をつけてもらわなくてはいけないのだよというところを何とか皆さんに周知をしてもらいたい。ですから、これを、さっきも言いましたメルたま、ホームページ、ラヂオななみ、その以外のところでももう少し取り組んでいただければというふうに思うのですが、課長、いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。ここでもう一度最初の初心に戻ってではないのですけれども、新しい生活様式等をなるべく町民の方たちに伝えられるような方法で伝えていけたらなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） よろしくお願ひいたします。

続きまして、2番目です。医療機関、福祉事業所などへの感染予防に対しての指針を町として出せないかということでご質問させていただいて、町としては、その規模とか事業所の状況に応じて違うので、なかなか指針を出すことは厳しいというような形のお話でしたけれども、事業所についてはいろいろな形で取組をしている。ただ、事業所の規模、大きかったり、小さかったりという状況があっ

て、なかなか、正直感染対策マニュアルというのが本当に、通常できているという前提かもしれないのですが、できていないところももしかしたらあるかもしれない。悩んでいるところもあると思うのです。どこまで踏み込んだらいいのかとかというのがあるのです。

ですから、先日事業所の方とちょっとミーティングをさせていただいたときに意見で出てきたのは、指針の標準化みたいなのが必要ではないか。だから、標準化というのも全てを網羅したものではなくて、基本的な分、いわゆる最低限ここは必ず入れてくださいというようなものを町としていわゆる事業所支援の中で入れて、その中であとは事業所ごと、または職種ごとでまた違ってくると思うので、そういったものを足していくというようなところでのその指針、いわゆるそういったものの標準化をしていくということが必要ではないかと。それで、県に確認するのだけれども、なかなか県としても、これ見てください、あれ見てください。さっきも言いましたけれども、情報が多過ぎてしまって、なかなか整理がし切れないというのものもあるかもしれませんから、できれば町としての基本的な指針というのが出せればと思うのですけれども、その辺課長いかがですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

指針というか、県、例えば介護事業所ですと、群馬県の介護高齢課とか、あと障害ですと障害政策課とか、やはりそういうところから随時国のほうで、例えば今回緊急事態宣言になったよというふうな状況になると、それが役場のほうなり施設のほうにも行きます。それなので、そういった部分を参考にさせていただきながら、自分のところで取り込める感染予防対策等を行っていければいいのではないかなというふうに思っているのですけれども。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そういうふうに事業所からいろいろ話を聞いたのは、行政から感染予防、面会、利用者の接し方などについては各事業所の判断ですと全部投げられてしまって、ではそれをどうしようかと悩んでいても、その相談の窓口がなくて、さあ、どうしようか。ですから、事業所同士でなかなか今つながりというのは、今事業所同士も結構大変な状況なので、なかなか聞きづらいので、例えばそういうときに町の健康福祉課の中で、相談窓口ではなくても、今こういうマニュアルを作っているのだけれどもとか、こういうことで事業所として悩んでいるのだけれどもという形の相談窓口的なところを、ですから設けていただくとか、いわゆる事業所支援というのはそういったところもあると思います。

私がいつもお話ししているのは、医療機関とか福祉事業所の状況というのがいろいろ変わるので、例えば定期的な訪問なり、定期的に連絡を入れて、今どういう状況ですかという部分の確認というのもフォローの体制で必要ではないのかなというところなんです。ですから、前からも言っているメンタル的

なところでも、もう今結構やられてしまっている事業所、スタッフいらっしゃると思うのですが、そういったところの把握をして、町として、ではどういうふうにそういった方々に、金銭的な支援だけではなくて、何か違う支援をしていくというような方法を考えていくという予定というか、私としては本当事業所に行ってもらったり、話を聞いてもらいたいのですが、そういったような予定というのがありますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

議員がおっしゃるような予定というのは特に今のところないのですが、例えば町内の事業所で感染者が発生したりした場合には、当然担当する部署のほうには連絡が来ます。そのときにいろいろな対応の方法とかを、例えば介護であれば介護と相談しながら、あとはコロナの対策係とかも相談しながら、相談に乗れる体制であるとは考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 体制を考えていただくというところと、次、3番のところにもつながってくるのですが、町内の福祉事業所で感染発生など問題が起こった場合に、町として事業所支援をする上でということなのですが、町内でも最近でも感染者が出て、その事業所の方が本当でんやわんやで、一日二日ずっと電話のしっ放し、利用者さんの対応をしっ放しというような状況を全部私のほうに逐一ご報告いただいて、今こういう状況なのだ、今こうなのだ、濃厚接触者にはなっていないけれども、スタッフ全員にPCR検査をさせたいというようなところがすごくあって、そういったような状況もありますし、物品等もある程度は手に入るような状況なのですが、例えばディスポのグローブ、いわゆる手袋ですよね、ああいったものも昔から比べると値段が3倍から4倍に上がっているという状況。そうすると、結局同じことをやっても、再三再四注意しますから手袋は年中替えるということになると、そちらのほうの金額も増えてくるということと事業所としてもやっぱり大変。でも、絶対に自分のところから感染をさせてはいけないと思っているということもあって、皆さん本当に、手には入るけれども、高いと。やっぱり自分たちの事業所もそういった中で運営をしていかなければならないというのは本当に苦労されて、いろんなご意見を私のほうへいただきました。

ですから、そういった状況も、例えば今備蓄してあるものを出せるかどうか分からないのですが、そういったものをぜひ考えていただくというところと、先ほども、もう一度繰り返しになってしまいますけれども、事業所の相談窓口をできれば話を聞いてもらうだけでも、話して聞けば整理ができて、自分なりに整理ができれば何とかいける人もいますし、そういったような状況の窓口をちょっと設置をしてもらうか、またそういう、皆さんもしお困りのことがあったらぜひ相談に来てくださいというような形のものを出していただければと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

まず、先ほどの議員がおっしゃった手袋とかというお話があったと思うのですが、県のほうで、国からだと思うのですが、備蓄しているものを各介護施設だとか障害者施設とかに配るよというので要望を先日取りました。それで、手袋とマスクだったと思うのですが、それを希望している事業所のほうには配る予定となっております。

あと、相談事業所、相談する機関ということなのですが、適時、やはり先ほどちょっと言ったのですが、何かあったときには各、例えば介護であれば介護の担当がいますので、あとは障害は障害の担当。そこでもしコロナ関係であれば、横の連携ということで、コロナ対策係とかとも連携しながら相談に乗っていただければなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 何かがあったときもそうですし、何かがなくても、困ったときとか、そういうときにもちょっとお話を聞いていただけたらというところが、ちょっと事業所としてはその辺の思いがありますので、その辺は何かお話を聞いていただければと思います。

最後、4番です。ワクチン接種が進んでいるがというところで、スケジュールとか、今集団接種も進みながらということで、だんだんと接種率が上がってくることによって感染者数がまた減ってくるというような形になってくるかもしれませんが、やっぱり今の状況で、結局これだけ増えてきてしまっている。全体的に増えてしまっているという、原因が何だろうというところは、先ほども感染経路が結構身近になってきているというような状況になってきていますので、ここはもう一度再三のお願いですが、一般の方への先ほどの新しい生活様式、それから感染予防に向けた徹底を、福祉事業所またはそういった方々からも意見が出ていたのは、ここのところ何か本当に自然の流れで、ああ、こういう情報来たよねで流してしまっているような形が多いと思うので、ここでもう一度改めて町の方に感染予防の徹底を、再度、もう一度呼びかけてもらってというところが必要だと思います。ですので、そちらをお願いしたいのですが、課長、いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 今現在緊急事態宣言が発令中ということで、これが12日までとなっているのですが、昨日の国の話ですと、延長する可能性があるというのも聞いております。そんな状況で、やはり感染予防というのはすごい重要なことだと考えておりますので、先ほども言いましたが、メルたま、広報、ホームページ、ラジオ等いろいろ媒体を使いながら伝えていけたらいいなと思っています。

それと、あとこのまま感染が進むのと、接種のスピードが速まるかどうかというところなのですが、実際今大体、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、2回接種している方は全体の年齢で大体53%ぐらいということなのですから、多分10月頃には70%ぐらいまでいくのかなというふうに考えています。その中で70%いったときに、そのとき感染する状況がどれぐらいになっているかというのがまた今後のワクチンの接種の方法とかにも影響してくるものかなというふうにも考えております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ワクチンの接種もそうですけれども、感染予防対策というところも並行でやっついていかなければならないことだと思いますから、その辺は引き続きお願いをいたします。

時間もありませんので、次、2番目の医療的ケア児支援法に関してのお話をお伺いしたいと思います。まず1番、医療的ケア児支援について、現在町で行われている支援状況ですけれども、実際に保育所、幼稚園、学校等に医療的ケアを必要とする児童さん、障害者の方がいる場合については、訪問看護師を派遣をして支援をしていく。例えば、重度になってくると、本当に人工呼吸器をつけているとか、あとはたんの吸引が頻回だとか、本当にたんの吸引も多い方ですと1時間に1回以上引かなければならないというような状況になって、結局それを引かなければ窒息し、亡くなってしまうというようなこともありますから、命に関わってくることにはなるとは思いますけれども、そういった状況で今進んでおられると思いますが、実際に今訪問看護の派遣って何件ぐらい行われているか、件数お願いします。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 現在2人の小学生と幼稚園児のほうが利用している状況です。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今のところは2名が使っているということですが、それ以外のニーズというのはまだ把握ができていない感じですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） あと2人、実際に訪問看護は使っていないのですが、お母さん等が援助しているような状況になっております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そういった状況ですから、親御さんだけではなくて、やっぱりそういった訪問看護の支援ができる、ニーズがまだある、例えば、まだもっとこれから出てくるかもしれないという状況下ですから、そういったところを受けられるような形というところでこの医療的ケア児支援法というのができたのだと思います。

医療的ケア児、2番のほうに移りますけれども、努力義務から今度責務という形になったのです。責務というのは、努力義務よりもはるかに強い形の強制力が働くというような形でうたわれております。その中で自治体が行う責務というのがありまして、法律の施行に伴い、各自治体は保育所、認定こども園、家庭内保育事業等、あと放課後児童健全育成事業、学校、学校の中には幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校での医療的ケア児の受入れに向けて支援体制を拡充していく必要があります。例えば、具体的には、各自治体では医療的ケア児が家族の付添いなしで希望する施設に通えるように、保健師、助産師、看護師もしくは准看護師、または喀たん吸引等を行うことができる保育士もしくは保育教諭の配置をしますというような形で記載があります。多分今、結構看護師さんとか配置をするというのは、今看護師さんも不足していますから、なかなか厳しいというところはあると思うのですが、こういう責務という形で方針が出て、町としてはこの辺についてをどういう形で考えておられるか、ちょっと伺います。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 国のほうからも、6月18日に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の公布ということで通知のほうが来ております。その中で、やはり医療的ケア児ということで、生まれて小さいとき、赤ちゃんのときからだんだん育っていく中で、やはりまず最初にその医療的ケアが必要な方との接する場面というのは保健センターではないのかなと思ひまして、実際に今までの、実際今いる、使っているお子さんについても保健センターがまず把握をして、そこからどういったケアが必要かということで、例えば保育園に上がる時だとかそういったときに、関係機関とどういう形で受入れができるかなというのを相談しながらやっているという状況なので、当然町としても重要なことだと考えておりますので、もちろん今までどおりとはあれなのですが、まず発見と言ったら変ですけれども、その方と接するところでまず保健センター、その後に子ども育成課、学校教育課、あとうちの当然健康福祉課ということで連携をしながら、医療的ケア児の方も学校で生活できるような体制を構築していければいいかなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そうですね。保健センターが一番もしかしたら把握ができるというような状況があるかもしれませんし、今、待っているだけではなくて、例えば地域の中でそういった方がいらっしまったときに、こういうサービスがある、こういう形で利用ができるといういわゆる情報をしっ

かりと届けられるというところは必要だと思います。ですから、そのためにはどうしたらいいのかというところ。

ですから、例えば、前ちょっと、前回私は障害者の施策について広報紙等にもう少し詳しく掲載できないのかとお話をしたときに、いわゆる限定されたものなのでなかなか広報できませんというようなご回答をいただいたのですが、そうではなくて、やっぱりそういったところで町が、例えば今回9月で今度は施行になりますけれども、この医療的ケア児支援法について、こういう制度が始まります、今度は町がこういう形で責務を負いますという形のPRをして、サービスが利用できるのだというところの情報提供をしていくことが必要だと思うのですけれども、その辺今後お考えはありますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 議員さんのおっしゃることは当然だと思います。やはり制度としてあるものですので、広報等での周知というのは必要かなと思うのですけれども、医療的ケア児を抱えている家族というのは、やはり普通の子供と、「普通の子供」という言い方はちょっとあれなのですけれども、健常者の子供と同じような形で進ませてあげたいというような心理もありますので、医療的ケア児イコール障害者というイメージにならないような感じでうまく伝えられたらいいかな。ちょっと伝え方のほうは難しいと思うのですけれども、その辺をうまく伝えられたらいいかなというのは思っています。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） いわゆるハンディとか障害とかという言葉で、それ自体がどうかと思うところはありますけれども、いわゆる誰もが安心して生活ができるということが基本ベースであって、だから障害を持つのが高齢になろうが、本当に玉村町で安心して生活ができる環境をつくるというのを私も望んでおりますし、そういった形で進んでいただきたいというふうに思っておりますし、この法律ができたのが、経緯は、永田町のこども未来会議というところがあって、そちらで超党派の議員さん、それ以外の福祉関係者、あと当事者が集まって法律をつくるということで、政策とか制度を検討しながら今回の法律ができたというところの経緯だと思います。そういったところもあって、やっぱり当事者の方からもご意見いろいろ私も伺いましたけれども、やはり切実な思いがあって、やっぱり自分たちの子供たちをちゃんと普通に学校に通わせてあげたいというお気持ちってすごく強くあって、そういった中でこの法律ができて、では今度ここがまずもって私たちのスタートラインだというふうにお話をいただいたことがあります。ですから、そこから、ではどうするかといったときに、いわゆる町なり行政なりというところがその体制について取り組んでいただくというところは必要だと思いますので、いろんなことで体制的にあると思いますけれども、準備を進めていただく。

それから、課長もおっしゃっていましたが、やはり健康福祉課だけではなくて、例えば子ど

も育成課さんもそうですし、学校教育課さん、いわゆる教育委員会さんもそうだと思うのですが、そここの法律ができた時点でやっぱり連携を取っていかなくてはならないというところで、9月の施行ですから、本当に今からいろんな形で進めていかなくてはならないと思うのですが、その辺を、申し訳ありません、各課長に今伺いをしたいのですが、健康福祉課長は聞いたので、子ども育成課長と学校教育課長にその辺のお話を伺いたいと思いますが。

◇議長（三友美恵子君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 中野利宏君発言〕

◇子ども育成課長（中野利宏君） お答えいたします。

今連携の大切さを議員がご指摘されたのだと思うのですが、まさにそのとおりでございます。小さな頃から保健センター等でいろいろ見守りや支援をしていただいで、その辺の個人情報や保育所等にも開示していただけるような体制もありますので、その辺も活用して、こういう子供さんが保育を希望していると、そういうような情報なども早めにキャッチしたいと思っています。

今回のこの法律の施行は、ケア児やその保護者が希望する保育等が受けられるということに最大限配慮するというものだと思いますので、我々もその気持ちに寄り添いまして、実現に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） お答えいたします。

今回の法律の施行に当たって、この基本理念について各学校についてはよく周知して、理解を深めていきたいと思っております。

この法の施行に当たりというよりも、その前という形になったのですが、玉村町の学校・園では現在3名の医療的ケア児がおります。その3名とも二分脊椎というような病気で、導尿を必要としている児童です。こういった医療ケアについて、学校生活を送るに当たり、今現在も保護者や主事医、それから訪問看護師、それから町の基幹相談支援センターの相談員さんとも連携を図りながら、保護者から要望を聞いたり、それから本人の意向を聞いたりしながら、必要、適切な支援を進めているところです。

また、上陽小学校において2名在籍しておりますので、その中で特別支援学級の、医療的ケア児なのですが、肢体不自由の特別支援学級を開設しております。今年度からの開設になりましたけれども、導尿や体の調子を整えるためにカーテンで個別の仕切りができるような改修等も行いました。そういった中で、より適切な支援ができるような整備についても今後続けて考えていきたいと思っております。今後、この学区関係なく、必要としている児童についてはこちらを利用していただき、より適切な支援に結びつけていきたいなと思っております。

また、理念の中にあります医療的ケア児とそうでない子供たちが一緒に学習していくという場面に

つきましても、今現在上陽小学校にいる児童につきましても、ほぼ、ほとんどが、そうでない子供たちと受入れ学級のほうで通常に学習を進めております。そこには1人につき1人補助員がつきましても、そこでも学習ができますし、必要に応じて支援学級のほうで学習する、両方とも選択できるような方向で進めております。今後ともまた相談をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。そういった形で、本当に一か所だけではなくて、いわゆる学校、子供たちがどんどん成長していく過程だとすると、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校という形で進んでいくわけですが、そういった形でも、どんな状況になっても玉村町としてちゃんと受け入れる、そしてそういった方々でも安心して生活ができる、学校に通える、勉強ができるという状況をつくれるというのは本当に大切なことだと思います。今本当に、学校教育課長も子ども育成課長も取組についていろいろお話をいただきましたけれども、そういった形で、本当にこれからは縦割りではなくて、横の連携をしていくというところで、いろんなところでの情報をつかんで、それを皆さんで共有をし、その中で本当に一人一人の子供たちを大切に見守っていただければなというふうに思っています。

それで、あと3番のところですが、行政、教育、医療などの連携体制が必要だということで、医療的ケア児のコーディネーター養成講座というの、たしかこれ群馬県で平成30年ぐらいに始めて、いろんな形でやったと思うのですが、今養成講座を受講した相談員というのは何人ぐらいいるか教えていただけますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

町内ですと、玉村町社会福祉協議会のほうでお一人の方が受講されております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 多分基幹相談支援センターにいらっしゃるのだと思うのですが、そういった形で少しでも多くいて、いわゆる行政、教育、医療、いろんな形での橋渡し役というのをしっかりとそこでしていただくというようなところが必要だと思いますし、群馬県としてもたしか平成30年始めたときに、人工呼吸器の装着、たんの誘引など、日常生活を営むために医療的ケアを要する状態にある障害児者、重度心身障害児などが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにということでこの養成講座ができていくというふうに聞いておりますので、引き続き人数、限りはあるのかないのか分からないですが、少し多く見ていただければと。多く見ていただいて、体制的につくっ

ていただければというふうに思います。

最後になりますが、公共機関等の設置でユニバーサルシートということでお話をしたのですが、ユニバーサルシートを実際に道の駅で設置をしていると思うのですが、その辺を設置をした経緯というのを教えていただけますか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 道の駅につきましては、どなたでもご利用いただける、そうしたことが第一だというふうにも考えておりますので、そうした考え方に基づいて設置をさせていただいたというふうに認識しております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今町内1か所です。私もユニバーサルシートを見てきたのですけれども、やっぱり子供だけではなくて、少し体が大きくなると、ベビーシートというか、あれでは全然重さが耐えられなくて、例えばおむつ交換なり、それなりの処置なりというのがなかなかしづらいという部分があって、ユニバーサルシートの設置というのが全国いろんなところで今進んでいるような状況があります。

その状況で、なかなか、ちょっと幅を取りますから、今ある多目的トイレとか、そういったところでの設置というのが難しいと思いますけれども、行く行くはそういった形のものをつくっていく。1個、高崎市に笑って子育てロリポップという、石川さんという方がやっているところがありまして、医療的ケア児の生活をケアするお母さんたちの情報交換とか障害児の居場所づくり、地域への周知、理解を求めるための活動を目的として、お母さんたちの心のケアも行っている。就学前の相談なんかも行って、ここがユニバーサルシートカーというのを造っているのです。いわゆる、やっぱり場所がないので、例えばイベントとか何かあったときにユニバーサルシートを乗せた車が行って、そこでおむつ交換なり、いわゆるケアが必要な子たちのものを、形のものをしっかりそこでできるというような体制があるのですけれども、そういったのをどんどん進めていくような形の普及啓発なんかも、この石川さんがやっておられるのですけれども、そういったものというのは知っておられましたか、課長。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

そのユニバーサルシートカーというのは存じてございませんでした。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 先ほど言いました、公共機関の中にもなかなか設置ができないとすると、そ

ういったものも、例えばイベントとか何かあったとき、なかなか今の状況でイベントできないかもしれないのですけれども、そういった状況の中で、これ医療的ケア児ではなくても、普通の障害を持たれた方でも、外出のときに、さあ、どうしようかといったときに、そういったものが利用できるというような形のものができればなということで石川さんもお話をされていて、できるだけ全国に普及ができたり、各市町村、または広域でもいいのですけれども、そういったものが設置できればというような形でお話をしていました。

私としても、やっぱりそういった方々の社会参加とか、できるだけ外に出られるいわゆるそういった状況をつくってあげられるというのも、安心して生活ができるという環境づくり、地域づくりだというふうに思っておりますので、その辺もぜひ一度、もしよかったらそのユニバーサルシートカーというのを見ていただいて、造るのにどれぐらいかかるかという、そういう金銭的なものは、すみません、私も確認はできていないのですけれども、そういったところでぜひ進めていただければというふうに思っています。私もそのユニバーサルシートというのが何かというのをそんなに詳しいわけではないのですけれども、そういったところで、いわゆる社会参加のため、今身障用のトイレも多目的トイレに変わってきた、いわゆるそういったような状況で、環境変化というところは今変わってきていると思いますので、そういったところもぜひいろいろな形で進めていただければと思いますので、お願いいたします。

最後に町長にお伺いしたいのですが、私いつも言っているのが、安心、安全に生活ができるまちづくり、福祉のまちづくり等をしていくというところで、今回の感染対策というところ、それから今回の医療的ケア児のところもそうなのですけれども、やはり町民を守る、町民の生活を、安全に生活できるものをつくっていくというところにはなると思うのですが、そこについてちょっと町長に最後にお話伺いたいのですが。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今小林議員の発言、るる聞かせていただきました。それで、コロナ対応にしましては局面が大分去年とは違ってきて、ワクチン接種も大分進んできました。それで、ワクチン接種した人の感染率は確かに低くなっている感じです。それで、本当に今度は年の若い子供たちの感染が増えてきたというのも一つの特徴かなという感じがします。

それで、月曜日かな、31日に伊勢崎保健福祉事務所へ健康福祉課長とお邪魔して、様子を伺いながら激励ということで、感謝の気持ちを表してきましたけれども、そこには、密はいけないといっても相当な密、こんなゆったりしていませんから、という形で職員が机に向かって、机を挟みながら電話対応とかコロナ対応で相当残業もしているらしいです。それから、この何週間かは伊勢崎管内で60人、70人の感染者が出るということで、その濃厚接触者をどこまで追っていくのかとか、もう職員もくたくたで、町への連絡が去年なら4時頃来たのだけれども、今は10時とか11時頃になっ

て、玉村町は数人だからいいけれども、伊勢崎市は60人からの人間を担当の、口頭で何かやっているらしいけれども、大変な状況が。玉村町もそうですけれども、県の機関が相当、何かダメージというか、大変な状況に置かれているなど。恐らく国もそうなのだと思いますけれども、国が指示を出して、それを県が受ける。町はできますけれども、町は町でコロナ対策係を新たにつくり、ワクチン接種を進めているわけですけれども、そのことにより、今度は、通常の部署から新しい係をつくったために、通常の部署の仕事が遅れてくるというような中で、今その都度その都度の局面に対応しているわけですけれども、やはり今相談窓口というのは重要なのではないかなという感じはします。それも、どうしてもこの社会に対応するには何はないかという形でセクションを設けて、部署を設けることは大事なけれども、自分の課ではないから関係ないよとは言わないけれども、対応できませんよと言うだけでは、もう町民に対応できない。町民はどの方だって解決すればいいわけなので、そういった総合窓口対応みたいな相談、それで問題を一つ一つ解決していく。そういう力ある役場に対応するのが今の新しい局面での具体的なものかなと思います。

それから、医療的ケア児の関係なのですけれども、私も努力義務から責務に変わってきたということは、それなりの自覚と責任、行動が実際に求められるわけですね。そういうことに対して、やっぱり財政負担も当然生じますので、こういった形にして、やっぱり政府からもきちんと行って、財政の担保というのが必要だと思いますので、そういうことも踏まえて的確に町としても対応していきたいと思います。

---

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。11時30分に再開いたします。

午前11時15分休憩

---

午前11時30分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

---

◇議長（三友美恵子君） 次に、7番石内國雄議員の発言を許します。

〔7番 石内國雄君登壇〕

◇7番（石内國雄君） 7番石内國雄でございます。今パラリンピックの放送がされていて、いろんな形でその競技に参加しながら、いろんな形の影響があったり、いろんな形の中でハンディを乗り越えてしっかり頑張っている方、またそのサポートしている方、そういう方々の映像等を見ながら、今感激して、人間のすばらしさとか人間の力の可能性等を感じているところでございます。

また、昨日は防災の日ということで、大正時代に起きた関東大震災からもう既に100年近くたっておるわけでございます。大きくは、昨日の映像で私感じたのは、大震災はやっぱり大きな地震だったのだということで、津波だとか、駅がそのまま海中に沈んだような映像がありました。人命は10万

人を超える災害でありましたけれども、ほとんどの亡くなられた方は火事で亡くなられた事案、お昼頃の災害でございました。

今回はそういうものを感じながら、違うテーマでお話をさせていただきたいと思っております。町のインフラ環境の観点からちょっと今回の質問をさせていただきたいと思っております。

配水管の破損などによりまして、道路からの漏水や道路の破損など、緊急な対策が必要となる場合が多いと思います。異常に気づいた住民の方々は、そのときには各担当へ通報しているものと思います。役場業務が終了している場合や役場が閉庁しているときの通報を受ける体制を住民の方に周知しておくことが必要ではないかなと考えて、質問させていただきます。

1つ、役場閉庁時における住民からの緊急通報について。役場の閉庁時における緊急通報はどこにするのか。また、連絡体制はどうなっているのかでございませう。

2つ目が、配水管の老朽化対策についてでございます。老朽化による配水管の破損や、道路からの漏水などが起きています。老朽化した配水管対策の計画、整備計画等はどうなっているかということでございます。

また、コロナ関係では、デルタ株などの変異ウイルスが猛威を振るっております。コロナワクチンの接種対策について、玉村町では50歳以下、中年、若年層のコロナワクチン対策はどうなっておりますか。文化センターで行っている集団接種の今後の計画はどうなっているか。

以上が第1回目の質問でございます。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 石内國雄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、役場閉庁時における住民からの緊急通報についてお答えいたします。役場庁舎につきましては、基本的に平日の午前8時30分から午後5時15分までが開庁時間となっております。役場の閉庁時に住民から緊急通報等があった場合の対応につきましては、土日、祝日及び年末年始の休みであれば、午前9時から午後5時まで職員が交代で日直対応を行っており、その通報内容によって担当する職員等に連絡をして対応しております。それ以外の夜間等につきましては、役場庁舎は警備会社の機械警備となり、役場の代表番号に着信した電話は警備会社が受けることとなります。警備会社が緊急通報等を受けた場合には夜間であっても総務課長に連絡があり、内容によって所管する課長等へ連絡し、対応しております。総務課長が電話に出られない場合は、総務課行政係長または行政係職員へ連絡が来るようになっており、いずれの場合においても緊急通報等に対応できる体制を取っております。

また、漏水等に関する緊急通報につきましては、警備会社から直接藤田水道受託株式会社へ連絡が行きます。同社が即時現地を確認し、その状況によって上下水道課が対応いたします。なお、夜間等の緊急連絡の頻度につきましては、年間で数件程度でございます。

次に、配水管の老朽化対策についてお答えします。配水管の老朽化対策につきましては、今日玉村町に限らず、全国的な課題となっている状況であります。当町における老朽化した配水管の更新では、基本的な方針としまして、町内の水道管でおおむね口径200ミリ以上の配水量の多い基幹管路の更新を優先的に実施することとしております。今年度におきましては、前年度に引き続き上新田下新田配水幹線、これは下新田地区ですね、それから角淵川井配水幹線、これは角淵地区、等の配水管の布設替えを実施しております。また、さきの基本方針と内容が重なる部分もありますが、石綿管の解消、漏水回数の多い配水管の布設替え、民地内配水管路の解消、他の事業との連携工事の実施等の状況も考慮しながら、老朽配水管の更新に取り組んでおります。

先ほどの基幹配水管路の更新工事を含めた今年度工事は、工事延長約2.2キロメートルの9工区となります。今後5か年の工事計画を申し上げますと、来年度は工事延長約3.0キロメートルの8工区、令和5年度は工事延長約2.7キロメートルの7工区、令和6年度は工事延長約2.9キロメートルの8工区、令和7年度は工事延長約2.2キロメートルの9工区、令和8年度は工事延長約2.4キロメートルの9工区を計画しています。道路工事及び下水道工事との調整を行っているため一部について変更がありますが、おおむね計画どおりに施工できる予定です。

今後も計画的に老朽化した配水管を更新することにより、住民の皆様安心して、安全な水道水を提供できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、コロナワクチンの接種対策についてお答えします。まず、50歳代以下のコロナワクチン接種対策についてですが、現在新型コロナウイルス感染症の感染力の非常に強いインド由来の変異種（デルタ株）による感染が若年層を中心に全国に急速拡大をしております。海外での研究データなどに基づくと、新型コロナワクチン接種で期待できるものとして、せき、発熱などの症状を予防するほか、重症化や発症の予防、周りに感染を広げない効果もあるということが言われております。また、厚生労働省によると、ワクチン接種が進んだ高齢者の場合、新型コロナの死亡率は未接種者で4.31%だったのに対し、2回接種した人では0.89%と5分の1だったと報告されており、ワクチンの有効性が示されております。

また、先ほど小林議員のご質問にもお答えしたように、当町での新型コロナワクチン接種は8月31日現在、2回目接種率が65歳以上の高齢者は約85%、全年齢は約54%と進んでおり、今後接種年齢が引き下がり、若い年齢層の接種が進むことにより、接種率も進むことが推測されます。しかし、若い世代は副反応を心配したり、インターネット上の情報に惑わされたり、不安や疑問を抱きやすいと言われているため、接種は限定的とも予想されます。そうした情報に惑わされないためにも、ワクチンの理解促進ができるよう、確かな情報を迅速に発信してまいりたいと思います。それとともに、ワクチンの供給量が減少している中ではありますが、希望者には県央ワクチン接種センターの接種を勧めるとともに、町の医療機関接種と集団接種についてはワクチン供給量に合わせた接種計画を立て、ワクチン接種を進めてまいりたいと思います。

また、文化センターにおける集団接種の今後の計画につきましては、現在のところ9月末までの日曜日の午前中の実施については接種計画を立てておりますが、ワクチンの供給量が減少している中、希望数量の供給がされないことも予想されるため、10月以降の実施につきましては随時ワクチン供給量を見定めながら、希望者数に応じた接種体制を築いてまいりたいと思います。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 第2回目からの質問を自席にて行わせていただきます。

閉庁時の緊急体制について質問させていただいたのは、住民の方がどこへしたらいいのかなという形で、役場にするという話と、それから区長さんにするという話がまずあるのかなと思いました。これを強く感じたのは、住民の方に特に素早く緊急の通報をしていただきたいなと思ったことがありました。それは、先日角淵のほうで漏水があったのです。あれはたしか朝5時かそこらぐらいに通ったときに、ほんの二、三センチの水が湧き出ているという、道路からですね、という中で話をもらって、私が見に行ったら10センチぐらいになっていて、これはやっぱり漏水なのだろうという形で電話をかけたわけです。当然水道課はお休みですから、その時間帯は出ませんでしたし、役場のほうにお電話して、代表で警備会社の方の対応でなってきた、担当のほうにお話ししますという形でした。また、区長さんにも連絡して、区長さんからも知っている水道課の方に連絡をしてもらったりして、対応は早くなったのですが、それでもその30分ぐらい後は、ちょうどそこがやっぱり車が、通学時よりちょっと前に車がやっぱり工業団地へ抜けるので、車が何台も何台も通っていったのです。通っていくたびに、このぐらいのがこのぐらいに大きく、5センチが10センチ、30センチ、40センチ、50センチと穴が大きくなって行って、素早く対応してもらったので、交通止め等していただいたので、その後車も入ってこなくなりましたけれども、そういうものを対応しない場合には、結局脱輪の事故とか、いろんな形で大変な事故になるのではないかなと思いました。

それは対応が早くて、非常によかったのですが、でもそういうちょっと気づいたときに通報を住民の方がどういうふうにするのか分かっているのかなということについて、町のほうから町の情報として、こういうときにはこういう通報をしてくださいよ、こういう対応ができていますよという広報は特に必要ではないかなという形でこの質問を上げさせてもらったのです。

今ご回答いただいた中では、日直の担当がいれば、その方がすぐ担当にやっていただける。また、日直の方もいないような状況のときには、警備会社からやっていく。水道については工事会社と契約されているので、まずその人が現場に行ってもらおうという形になってくるかと思います。それはそれで対応できるのですが、そういうような内容自体が住民の方が知っていないということで、電話をかけたなら通じなかったということで諦めてしまって、その後時間が過ぎてしまって、大きな損失、町としても大きな損害が出てしまうということを感じましたので、それでこの質問をさせてもらったの

ですが、形式的にこうなっていますということではなくて、住民の方に通報体制をよく知ってもらうためにどのようなことを、今回答えていただいたことをしているのか、また住民の方にどれだけその分が周知されているのかというのではどのように考えていますでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

漏水関係につきましては、現状では、おっしゃるとおり、地区の方々の積極的な働きかけということでご連絡をいただいているのが現状であります。

また、目に見えない漏水等につきましても、使用している水道水が濁っているというような状況で目に見えて分かってきますので、そういった方から連絡が来ているのが現状であります。表立って広報等で、そういうときは連絡をここにしてくださいとかということは現在は考えていなかったもので、今後緊急時には対応はということで、どういうことができるか考えてみたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ぜひ検討していただきたいということなのですが、実は4年前に私議会のほうで一般質問をさせていただいたのが、今現在スマホが、4年前の話ですから、今はもっとスマホ、ほとんどなわけですがけれども、スマホでいろんな危険箇所が発見されたときに、写真を撮ってそれを送ると、その写真にはその現場の状況、時間、位置がスマホのデータとしては入ってくるのです。それを受け付けて通報を受けるシステムが構築できないかというような一般質問させてもらったことがあるのですが、そのときには、そういうものについては非常に有効であるということのご回答はあったものの、玉村町についてはそんなに大きい町ではないので、職員の方が見回っていたりする中で十分把握ができていますので、今はそのシステムについては、お金もかかることですから、検討の余地はあるけれども考えられないという形で、4年たっているわけなのです。

先ほどの水道の話ではないですがけれども、刻々と状況が変わってきて、放置する時間が長くなれば長くなるほど大きな損害を町としても生じるということ。具体的にそこに検討するのも、そういう詳細な情報が瞬時に入ってきたときに判断もできるというようなものは町としては必要ではないかと思うのです。それは緊急事態のときもそうですし、それから通常のものも、町民の方からのいろんな情報を受けておいてストックすることは非常に町の環境整備に対しては、インフラ整備に対しては有効な施策ではないかなと思っておりまして、今デジタル化がいろいろ進む中でそういうようなスマホを利用した通報システム、そういうものについてのお考えは、4年前と違って今の現在はいかがでしょうか。これは中には入っていないですが、そういうことです。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 現在スマホを使ったシステムというのですか、写真を送って、役場のほうで夜間でも確認できるようなシステムは導入されておりません。現在は、先ほど申し上げたとおり、夜間でも電話対応のみで行っております。確かに「百聞は一見にしかず」で、水道が漏れているとか、水路があふれているとか、写真が添付されていれば一目瞭然で、どんな危機的状況であるかというのはすぐ把握できるので、非常に効果は高いと思うのですが、現在はそこまでには至っていないという状況です。

ただし、災害時に職員が現場のほうへ出て行って、職員同士で写真を撮ってLINEですぐ送付するという事は行っておりますので、現在は現状の状態で対応していきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 今職員の中でもそのスマホを利用したやり方が構築されてきて、やってきていますので、あとはそれは住民の方の緊急通報とか、そういうのにつなげるように研究していただいて、やっていただくような方向でぜひ考えていただきたいと思っております。

また、この連絡体制については、やっぱり住民の方がこういうことは気がついたら町のほうに教えてあげられるのだということが、非常に住民の方と町の行政とのいろんなコンセンサスも取りやすくなっていくのではないかなと思いますので、ぜひご検討をしていただければなと思いますので、よろしくお願いたします。

2番目の配水管の老朽化対策についてのことなのですが、先ほどのご回答ですと、基幹については5年計画でされていて、今年については2年目ですけれども、2.2キロと、それから次に3キロ、2.7キロ、2.9キロという形でこの5年間、令和8年までやっていくという計画なのですが、これで大体基幹のやつは全て終わるといふふうに理解していいですか。玉村町の水道の基幹のところは全部これで安心できるというやり方でしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

現在、耐震化も含めてというような中で取り組んでいるわけなのですが、基幹管路と言われるような口径200ミリ以上のメーター数が町内で4万3,528メーターありまして、そのうちの7,983メーターが耐震等になっているという形になりますので、18.34%が耐震化になっているという状況でありますので、200ミリ以上についてはいろんな地区をまたいで走っている管になりますので、そちらのほうを計画的に、1年間に限りはあるのですが、計画的に更新のほうを進めていきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 更新して漸次やっていかざるを得ないのですけれども、まずは5年計画の中ではまだできないので、また5年計画、また5年計画というふうに組みながら、優先のことを考えながらやっていくということの理解でよろしいですか。

◇議長（三友美恵子君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） 人間的にも資金的にも一遍にはできないという内容ですので、分割して対応していくというような状況になっております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） あと、やっぱり水が濁るとか何とかといったときには、どちらかというところ200ミリを超えるものではなくて、それよりも少ない口径のところが多いのかなと思うのですが、その辺のところは今町のほうで把握しているのはおよそどのぐらいあって、なかなかこれ難しい話なのですけれども、それについての計画はどのようになっていますでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

一応こちらのほうで、町内で40年以上経過している管路が5万7,982メートル、58キロぐらいですか、こちらのほう、分母が271キロのうちの58キロ程度がもう40年を超えているというような形になりますので、そういった管の中で漏水等が発生して濁り水が発生する、あるいは工事をするために管路を止めると濁り水が発生するといったような関係がございまして、一概には理由としては言えないのですけれども、既存の管路の中には鉄分とかが付着しておりますので、水の流れが変わると住民の方に迷惑をかけてしまうというのが現状であります。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 足すと57キロありますよという話であれなのですが、こちらのほうについては特に基幹路がまず優先するので、今のところ計画的にやるということではできない状況だということで、漏水等で発覚したときにはその分は対処するというようなことでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） そちらの管路以外という形では、やはり漏水回数とかをカウントしておりますので、そちらのある地区のこの管路については今年度整備しようというような形で、漏水の回数の大きいところも整備していく中での重要な要素と捉えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君）　すると、漏水回数とか多いところについては、取り入れて計画の中に入れてやっていくということで、漏水が出てからではなくて、既にそういう見込みがありそうなところも取り組んでいるということをございますね。ただ、お金の関係と時間の関係があるので、随時進めているということによろしいですか。

◇議長（三友美恵子君）　上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君）　そういうことにしております。

◇議長（三友美恵子君）　7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君）　町民の方が、最近やっぱり漏水が多いねとか、あちこちで工事が始まっているね、どういうことかねとかというふうに感じておるのです。それで、先ほどの基幹管路については、もう古くなってどうのではなくて、地震のための改修ですという看板を立てて漸次やっているの、うちのところはいつになるかなと希望しているところもあろうかと思しますので、それについては適宜一つ一つ間違いなくやっていただければと思います。

また、急に破裂したりなんかしたところについては、対応をよろしく願いいたします。

次に、3番目のコロナの関係なのですが、今町のほうでは接種券については15歳以上の方にもう既に配付しておると思うのです。その配付した後の予約の状況で、若い人たちにどれだけ接種をしていただけるかというようなことになろうかと思えます。

先ほど小林議員のほうでコロナの関係のほうで取り上げていただいて、いろんな形の情報をという話の中であったときに、やはり的確な情報ということが1つと、町民の方にこういう対策をしていて、こういうふうにしていただければ、完全な安心とは言えないのだけれども、万全な体制で、少なくとも危険度がかなり下がりますよというウィズコロナの話ですね、それから新しい生活のことだとか、また町長のほうのメッセージにも手洗いとかそういうものを常に発信しておりますけれども、そういうようなものをいま一つ丁寧にやりながら、またワクチンの接種についても、若い人たちこそワクチンを打っていただいて、自由に活発に動いていただけるというようなメッセージを入れるようなニュアンスのこともしていただければいいのではないかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君）　健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君）　お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりで、先ほど小林議員さんのほうにもお答えしたのですがけれども、丁寧な情報提供をしていきたいなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） その中の観点で、1つ、情報提供はするのですけれども、その情報が出るのが、いろんな形で情報が出てきますので、もう慣れてしまっている部分もありますし、危機感も、そだよねぐらいな感じに薄れてきている部分もありますし、とって安心感があるわけではないですよ。不安感はずっと持ったままになっています。その中で、玉村町についてはここまでワクチンを接種された方が出ました、もうしていますよとか、感染した方でも、もうこれだけの方が正常に戻っていますよとか、要するに安心できるような、そういうような情報も発信していただけると住民の方は安心できると思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 毎日保健所のほうから連絡が来て、今日は玉村町さん何件ですよということで、個人情報も私どもに寄せていただく中で、この方はワクチンは打っていないですよとか、1回しか打っていないですよとか、あと2回打った人ですよとかという情報も、ある方とないときがあります。それで、うまく、議員のおっしゃったとおり、そういう情報、例えば全く打っていない人だったら感染する人が多いのだよとか、打ったほうがいいのだよという情報につなげられるかなというふうに思いますし、重症化の情報に対してはちょっと、その後の経過で保健所さんからもらえる情報がないので何とも言えないのですけれども、その辺の、うちとするとなるべく打っていただきたいという中で、やはり一回も打っていない方、あと1回しか打っていない方のほうがかかる、陽性になる可能性は高いですよという情報は提供していけたらいいかなというふうに思っています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 感染することが悪い話ではなくて、感染してしまったということが1つと、感染して、1年間ずっと感染しっ放しで熱が出ているのだという話ではないのですよね。それはすごい当たり前の話なのですけれども、そうではなくて、もう何日かたって、自宅待機等をして、または重症化したとしても、治療を受けて、あるときからはもう日常生活に戻れているわけです。その辺の情報というのは今のところ全然ないのです。だから、感染した数、重症化した人の数、それだけは累積して、あ、こんなに増えた、こんなに増えた、こんなに増えたということの情報はいっぱい入ってくるのですけれども、その方が、玉村町には今206名の方が感染しているということであっても、それは感染した総数であって、そのうちのもう百五十何人の方は日常生活に戻っておりますよとか、そういうようなことも必要なのではないかなというように意味合いです。そういう情報があると、あ、ちゃんと処置すれば治るものだし、日常生活にも戻れるものだし、ただそのときに大事なものは生活の仕方ですよということで、町長がよく発信しています手洗いの話だとか、ソーシャルディスタンスの

話だとか、または、言葉を換えるとあれなのですけれども、あまりおしゃべりを近くでしないとかというような表現の仕方も大事かと思うのですが、そのようなことを常に発信し続けるのが大事なと思うのですけれども、そういう感覚はどうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

感染者が、陽性者が回復して、どれぐらいの方が在宅復帰しているだとか、そういう情報が今のところ町のほうには入ってきていない状況です。それで、例えばの話で県全体とすると、県の記者会見とかではそういった情報も流していると思うのですけれども、そういうのを、玉村町としてというよりも、県全体として何%の人たちが復帰されていますよとかという情報があれば、その辺はつなげていけたらなというふうに考えます。あとは、感染を予防するための新しい生活様式というのは必要な時点、もう今時点で必要なのですけれども、逐一情報提供のほうをしていければなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ぜひいろいろ検討していただいて、情報分析していただいて、町民の方に情報を届けていただければと思います。

文化センターの集団接種の関係なのですが、今のところ結局ワクチンの供給量の問題からずっとやっていくわけですけれども、供給量が今までと同じような状況で来たときに、もしこのまま進めていける場合、なかなか絞られてしまっているの、ちょっと計画が立たないとはいいいながらも、同じような形で来た場合には、玉村町の接種状況というのですか、全般的にはどのぐらいまで、例えば10月末でいけばどのぐらいの方が、例えば7割、8割の方がワクチンを接種できるようになっていますとか、その辺の見込みはどうなのでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 文化センターで行っている集団接種なのですけれども、先日10月3日分と10月10日分の集団接種分ですと、1日の枠が160人分、それを開放したのです。それで、昨日時点で10月3日分のほうは空きがもうなくなつた状態です。逆に、10月10日の分については、今朝の8時45分ぐらい現在の状況だと、まだ90人分ぐらい枠があります。それで、昔ですと、当初集団接種を行ったときですと、やはりすぐ埋まっていたという状況になっています。それが今現在埋まるスピードがちょっと遅くなっているというのもあるので、その辺ちょっと見定めながら、次の集団接種を行っていくのか、11月頃までやるのかというのもワクチンの量と相談しながら検討していきたいなと思っています。

それと、あとは、一番今悩んでいるところが12歳から15歳のお子さんのところなのです。そこがやはり文化センターの集団接種でもできないし、Gメッセのほうでもできないしということで、その12歳から15歳の人たちができるところというのはやっぱり町内の小児科の医院さんで、5医院しかないのです。そこがワクチンが量もファイザーのほうが少ないという状況で、そこをどうしていこうかなというのが今すごい悩んでいるところではございます。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 質問しようとした内容が今お答えのほうで出てきてしまったのです。

〔「すみません」の声あり〕

◇7番（石内國雄君） Gメッセと、それから玉村町の集団接種会場、この間の集団接種会場が再開してなってきたときに、1人の方からこういうお話を聞きました。メールで申込みでこういうふうにしたらば、すぐいっぱいになってしまったということで諦めた。二、三時間後ですか、メルたまで、解除されました、予約がまだありますというメールが分かったので、すぐ申し込んで予約ができましたという方だったのです。その方が言ったのは、たまたま俺メルたまに入っていたので、たまたまそれを見たのすぐできたのだけれども、それを見なかった人だとかメルたまに入っていない方は、もう予約いっぱい、そもそも予約をできないよねというような話がありました。だから、あと予約の仕方だとか、そういうようなものも皆さんに丁寧にいろんな形で広報する必要があるのかなということを感じたということと、先ほどの今度の12歳から15歳の方についても総体的な人数の話と、それから小児科医さんの限界の話がありますから、それを踏まえてどういうふうに計画を立ててやっていくかという、玉村町はここまでこういう計画を立てて順次やっていきますというような情報もしっかり組み立てて発信していただければと思います、いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 今広報、ホームページとかで載せているのは現在の接種率とかと部分で、65歳以上の方と全年齢ということで分けて出させてもらっているのですけれども、実際この今の接種状況でいくと、多分10月には70%ぐらいいくのかなというふうに考えております。その辺も情報提供のほうができれば、していてもいいのかなと思うのですけれども、あとその先についてはなかなか県のGメッセのモデルナ、あとは町のファイザーのほうも今後どうなっていくかというのは全く分かっていないので、その先についてちょっとなかなか難しいのですけれども、国とすると2月まで接種をやりなさいという中で、どういう形にするかはちょっとまだはっきりとは決まっていないのですが、だんだんと医療機関を絞っていくなり、そういうことを考えながら接種のほうは2月まで続ける必要はあるのかなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 国の方針とかいろいろあるかと思うのですが、いずれにしてもワクチン接種については第1回目、第2回目については10月とか2月とかという話になるのだらうと思うのです。今現在いろいろな新種が出たりとか何かいろんなような状況になってきたときに、このワクチンの接種の仕方、またそのシステムを今こそ構築しておいて、いろんな変化に順応できるように細かい検討が必要な時期でもあろうかと思えます。ぜひその辺のところを検討して、多くの方々がワクチン接種に来ていただけるように、また特に12歳から15歳の子供たちに対してどういう形で接種していける、こういう接種する場所が設けられていますよという情報提供をしっかりと該当者の方にお知らせできるような形をしてやっていただければなと思えます。意外にワクチン接種のことは、若い人たちは、いいよという人もいますけれども、そういう方が少なくなって、いざ接種できるという接種券が来たとなると、我も我もと大騒ぎで、先を争うように今してきているような状況なのかと思えます。そういう状況も踏まえて、しっかりと対応できるように検討いただければと思えますが、いかがですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

ワクチンの件につきましては、1回、2回ということで町内の医療機関さん、あと医師会さんとかとも連携しながら今現在進めているところなので、今までの経過で培った経験というか、そういったものは次のときにも生かせると思えますので、ちょっと蓄積しながら、次はどういうふうにやるのが一番効率的なのかというのを検討しながら進めていけたらいいなと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 的確な指令ができますようにご期待して、質問を終わらせていただきます。

---

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。2時10分に再開いたします。

午後0時11分休憩

---

午後2時10分再開

◇副議長（備前島久仁子君） 再開します。議長の都合により私が議事を進めますので、よろしくお願いたします。

---

◇副議長（備前島久仁子君） 次に、10番久保留美子議員の発言を許します。

〔10番 久保留美子君登壇〕

◇10番（久保留美子君） 議席番号10番久保留美子、議長の許しを得て一般質問させていただきます。

1、高齢者の生きがいくくりと健康増進について。団塊の世代が75歳以上となる2025年が間近に迫っています。人生100年時代と言われる今日、住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らすことができるよう、元気な高齢者をつくる必要があります。そのためには高齢者の生きがいくくりと健康増進が重要と私は考えます。

現在町では高齢者が主体的に活動に取り組めるよう、ふれあいの居場所づくりに取り組み、自宅から歩いていける身近な場所で35か所の設置を目指していると思いますが、昨年度には24か所から26か所まで設置が広がり、地域力が高まっていると聞いています。今年度の取組はどのようになっていますか。また、どれぐらい設置が進んでいるのでしょうか。

身近な地域で自身の介護予防に取り組む筋力向上トレーニングを推進していると思います。コロナ禍の今、なかなか事業に取り組むのは困難な状況とは思いますが、今年度の取組状況はどのようになっていますか。成果は出ているのでしょうか。

人生100年時代を生き抜くには、健康増進・健康長寿に向けて、要支援・要介護状態とならないようフレイル予防に取り組むことが重要と考えます。町の取組状況はどのようになっていますか。また、介護の予備群となるフレイル健診などに取り組む考えはありますか。

2、フードバンク事業について。今年度より新たに開始したフードバンク事業に対する反響や現状について伺います。

3、コロナ生活困窮世帯生理用品配布事業について。生活に困窮する世帯に対して配布は進みましたか。進捗を伺います。

4、子ども食堂について。子ども食堂を地域に広げるための取組は進んでいるか伺います。

◇副議長（備前島久仁子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 久保留美子議員のご質問にお答えします。

初めに、高齢者の生きがいくくりと健康増進についてお答えいたします。まず、ふれあいの居場所づくりの取組につきましては、現在町内の各所でふれあいの居場所が活動しており、それぞれのふれあいの居場所が参加者同士で楽しく活動を行っていると考えております。その反面、それぞれの居場所が運営についての悩みを抱えているのも現状であります。あるところでは参加者が固定化してきているため、新しい方に参加していただくにはどんな工夫が必要なのか、また来られない人にはどんなアプローチが必要かなど、悩みも様々です。その中でも成果につきましては、認知症の方を自然に受け入れている居場所も生まれてきているとともに、地域の介護事業所と交流などを始めている居場所もあります。

居場所には様々な効果があり、人と人がつながる場から信頼関係が生まれ、助け合いに発展してい

き、なじみの関係が継続できることで本人自身の元気力が継続し、ひいては健康寿命の延伸に結びつくものと考えております。町といたしましては、ふれあいの居場所情報交換会を通じて情報や悩みを共有することで、今後とも悩みの解決方法を皆さんで話し合っていきたいと考えております。

また、支援につきましては、設立時に10万円を限度に補助を行っており、今年度から設置から5年を経過した居場所については備品等の購入費に5万円を限度に補助も行っております。

今年度については現在のところ新設の予定はございませんが、今後ともふれあいの居場所づくりについて広報等で周知をしたいと考えております。議員の皆様におかれましてもご協力いただければ幸いです。

次に、筋力向上トレーニングの推進についてお答えします。町内で行われている筋力向上トレーニングにつきましては、現在40か所の地域で行われており、昨年度はコロナ禍ではありますが、おおよそ800人の高齢者、延べ人数といたしまして約6,900人が参加されました。

筋力向上トレーニングは、日常動作に着目した、椅子を使用しての高齢者向けの体操であり、住民が主体となり、自主的に毎週1回以上公民館等を利用して開催し、地域で暮らし続けるのに必要な健康づくりや大切な仲間づくり、生きがいに効果があると考えております。また、この筋力向上トレーニングにつきましては、住民主体で介護予防に取り組んでいただいている状況ではありますが、地域包括支援センターの保健指導の職員が適宜会場を訪問し、運動指導や口腔機能向上指導等を行うなど、町からの情報提供や必要な支援を行っております。

今後も引き続き筋力トレーニングの有効性を周知するとともに、コロナ禍においても屋外で手軽に家庭でも簡単にできるぐんまの風体操やおぞらストレッチングのような運動の紹介や運動指導、様々な健康講座等を実施してまいります。

なお、ぐんまの風体操やおぞらストレッチングにつきましては、参加者が親しみやすい音楽に合わせ、効果的に体操やストレッチが行えるよう町職員が独自に考案したものであり、参加者の皆さんからも大変好評を得ております。また、成果といたしましては、現在はコロナで自粛しておりますが、屋外において上記の体操等を行っている地区や団体も5つあり、徐々にではありますが、町民の皆様に浸透してきているのではないかと実感しております。

次に、フレイル予防の取組についてお答えいたします。フレイルとは、加齢や病気などにより、身体的機能や認知機能が低下し、ふだんの生活にも影響が出る状態のことと言われております。久保議員のご質問にもあるとおり、健康増進・健康長寿に向けて、要支援・要介護状態とならないよう、町としてもフレイル予防が重要であると認識し、取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染予防等の影響で自宅に閉じ籠もりがちになり、筋力の低下など心身が衰えるいわゆるフレイルになる可能性がより一層高まることが予想されます。その対策として、現在FMたまむらのご協力の下、平日午前9時から1時間、「筋力トレーニング」と「ストレッチング」、「ぐんまの風体操」を放送し、高齢者の体力の維持向上に努めております。さらに、毎週金曜日、「筋力

トレーニング」の放送後、保健師や栄養士、理学療法士、歯科衛生士の解説による「楽しく学ぶ、健康ミニ講座、さあ今日からやってみよう」を放送しており、その中で「認知症予防講座」、「口腔体操講座」、「免疫力をあげよう、栄養講座」、「転倒予防講座」、「こんな時だからフレイル予防」をローテーションで放送しております。また、独り暮らしの高齢者については、民生・児童委員さんが実施しているお元気ですか訪問の際、コロナの影響による健康二次被害を予防する目的で、免疫力を高めるパンフレットや、自宅で一人でできるあおぞらストレッチのチラシを配布していただき、対策を講じております。さらに、広く町民全体に対して、広報7月号にも「コロナによる運動不足を解消しましょう」と題し、フレイル予防を周知しております。

なお、フレイル健診につきましては、後期高齢者健康診査において生活習慣病の検査項目にフレイルに着目した質問票を加えたものであり、令和2年度より実施しております。

今後も広報等によるフレイル予防の周知をはじめ、継続的、持続的に介護予防事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、フードバンク事業についてお答えします。玉村町では令和元年の11月から、町とNPO法人おたがいさまとの協定により、フードドライブを行っていましたが、この8月1日より専用の場所と設備をそろえ、食品をきちんと衛生的に保管できるフードバンクへステップアップいたしました。

フードバンク事業の実施につきましては、事前に上毛新聞で取り上げていただいたこともあり、県内の自治体や社会福祉法人、企業の方からのお問合せや見学もあり、その反響と皆さんの期待を感じております。残念ながら8月21日に予定しておりました内覧会は緊急事態宣言の発令により中止になってしまいましたが、既に6社の企業様からの食品の提供をいただいております。

2か月に1回、偶数月に行ってございましたフードドライブも引き続き実施しており、8月18日から21日まで行われたフードドライブでは31人の個人、2社の企業から食品提供のご協力をいただき、食品296品とお米10キロ、モチ米33キロ、野菜54キロのご提供をいただきました。これらご提供いただいた食品は、健康福祉課において相談を受けた生活困窮者や町内の障害者グループホーム等にお分けしていますが、8月1日のオープンから8月23日現在で7世帯と3団体に合わせて食品168品と米16キロ、水6ケースを配布いたしました。長引くコロナ禍の影響か、生活困窮者への配布はペースが速いと感じております。

今後も引き続き、頂いた食品の有効活用をしていきたいと思っておりますので、住民や企業に向けたフードバンクの周知を積極的に行ってまいります。

次に、生理用品の配布事業についてお答えいたします。4月の臨時議会にて補正予算を組ませていただきました、コロナ禍の中における生理用品の配布支援でございますが、大手メーカーの専門員に来ていただき、配布に適した生理用品の説明を受けるところから始まり、物品を選定し入札にて購入、広報等での住民への配布周知とスピード感も持って準備し、6月1日から配布を開始することができました。

購入数3,000パックのうち、ファミリーサポートセンターでの配布期間である6月から7月末までにおいて736パックを配布。女性1人につき1パック、児童扶養手当及び就学援助費受給世帯には1人につき3パックを配布し、計206人に取りに来ていただきました。

また、県立女子大学には500パック、玉村高校には120パック、町内の中学校には計421パック、小学校には計323パックを配布させていただきました。各学校への直接配布は当初には予定のないものでしたが、困っていても言い出せない潜在的な困窮者がいるのではないかということから始めました。実施後には感謝の声が多く聞かれ、本事業の成果を感じております。

一般配布と各学校への配布で計2,100パックを使いましたが、8月に入り、子ども育成課に児童扶養手当の現況届に来る方へ配布の案内を行い、母子・父子家庭へ計507パックを配布できました。

また、180パックを町の防災備蓄品に回し、現在の残数が213パックになっております。これらの残数で10月にもう一度一般配布を行うよう準備中でございます。

最後に、子ども食堂についてお答えいたします。まず、玉村町における子ども食堂の現状ですが、月に1回の開催をするところが3か所、2か月に1回の開催をするところは1か所で、計4か所の子ども食堂に活動していただいております。町からの食材費の補助やフードドライブからの食材提供、企業からの食品提供などを活用し、皆さんの創意工夫の下、積極的に活動していただいております。しかしながら、現在のコロナ禍においては休止中が2か所、お弁当や食材の配布に切り替えて活動しているところが2か所となっており、以前のようにみんなで楽しく食卓を囲む姿は再開できておりません。

そんな中でもフードバンクたまむらの運営が8月から始まりましたので、町内の子ども食堂関係者を集め、横のつながりをつくることや、フードバンクと子ども食堂の連携について話し合う玉村町子ども食堂連携会議を下半期に開催する予定でございます。この会議には、これから子ども食堂の実施を検討しているという団体が町内に2つありますので、そちらにも参加を促し、目標である、子ども食堂が小学校区ごとに1か所、町内に計5か所が実現できるよう、地域の皆さんと行政とで協働していきたいと思っております。

引き続き、子ども食堂をやってみたいという団体からの相談は随時健康福祉課の社会福祉係で受け付けており、実施場所の確保や食材の調達方法、衛生管理など、開所まで親身になってサポートしてまいります。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） コロナ禍の中で大変ご苦労なさって取り組んでいるのが大変がよくうかがわれました。それでは、自席より第2質問をさせていただきます。

高齢者の生きがいづくりと健康増進について。人生100年時代、最後の四半世紀を人生の最期ま

で元気に暮らすためには、75歳以上の後期高齢者医療の観点からもフレイル予防の取組は重要ではないかと考えます。特別会計で実施している75歳以上の高齢者のしなやか健診の中でフレイル健診も一緒に取り組み、適切に医療や介護へつなげていく考えはありますか。検査項目に質問票を加えているということですが、アンケート的な質問票ではなく、しっかりとしたフレイル健診を行い、そのフォローを保健師などによる個々に応じた個別指導によって健康増進を図り、また必要に応じて医療や介護につなげていく仕組みづくりが、団塊の世代が後期高齢者になっていくこれからは必要になるとは思いますが、いかがでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 住民課長。

〔住民課長 齋藤善彦君発言〕

◇住民課長（齋藤善彦君） それでは、久保議員の質問にお答えしたいと思います。

フレイル健診のほうにつきましては、一応令和2年度より今までの生活習慣病の間診票に加えまして、フレイルのほうに着目した質問票を加えて、2年度から、昨年度から行っているような状況であります。取りあえず今のところ、確かに議員のおっしゃるとおり、内容をその先につなげていくということが一番重要かと考えてはおります。現状では、一応こちらの健診のほう個別健診ということで、各医療機関のほうで健診のほうを今、後期高齢者の方につきましては行っていただいております。その辺のデータを最終的に集約して、今後どういうふうに生かせるかというのは今後の考えていかななくてはならないところではあるとは考えております。

例えば、今その健診結果の内容で、今のところは広域連合のほうから、今回につきまして低栄養ですか、昨年、前回と比べて2キロ以上体重が下がった、落ちた方ですとかのリストは送られてきておりまして、そちらにつきましては保健センターの栄養士さんのほうから個別にパンフレット、相談を受け付けますのでというようなパンフレットを今回送っていただいているような状況であります。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） もし町単独で実施するのが難しいならば、国や県の財政支援を活用することはできないのでしょうか。国や県の補助金はないのでしょうか、町長。

◇副議長（備前島久仁子君） 住民課長。

〔住民課長 齋藤善彦君発言〕

◇住民課長（齋藤善彦君） 取りあえず、今のところその補助はありません。後期高齢者のほうが県全体の広域連合のほうで、今主体はそちらのほうでなっておりますので、健診費用ですとかその辺は、全て今のところ広域連合のほうから町のほうへ入れていただいた中で支払っている状況でありますので、今のところ、現状のところ、その辺の国等の補助金についてはないような状況であります。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 分かりました。コロナ禍にあっても高齢者が健康で長生きできるように取り組んでくれることを期待します。

フードバンク事業について。最近の新聞を見ていると、フードバンク事業を実施する市町村の紹介がたくさん掲載されているように思いますが、玉村町も本格的に始めたばかりで、新聞報道等を見ても順調に取組が進んでいると思います。そこでお聞きしたいのですが、生活困窮者の方が食品をもらいたいときはどのような手順でお願いすればいいのでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

健康福祉課で社会福祉係のほうで生活保護の担当もしていますので、そこでやはり生活困窮者の相談が多いです。そこにつながった場合に、例えばその日の食料自体が不足しているとかということがあれば、相談の内容によってフードバンクにつなげて、そこから食料を持っていってもらおうというような流れになっております。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） そうすれば、生活困窮者の方、一度は窓口で相談に行き、その相談内容によって食品とか頂けるということになるのですか。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） そうですね。窓口に来てもらうパターンと、あと実際に、例えば収税課のほうで生活困窮という話があった場合に、それが福祉課のほうにつながって、そこから何らかの形でご相談させてもらって、食料を配布するという形もあったと思います。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 生活困窮者の尊厳を守りながら優しく対応していただきたいと思います。

次は、6社の企業様からのフードバンクに提供があったという回答ですが、そこはどこの企業様でしょうか。皆さんで周知をして、ありがたいお気持ちを分かったほうがいいかと思っておりますので、お聞きいたします。6社の企業様を教えてくださいたいのですが。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 一応8月1日から10月31日の間で支援していただいた企業なのですがけれども、8社いらっしゃいます。まず1社目が公益社団法人全国食肉学校さん、あと株式会社みまつ食品さん、GGファーム株式会社さん、岩手村田製作所群馬工場さん、群馬フードサービス株

式会社さん、ネクサス株式会社さん、一般社団法人中央ライフ・サポートセンターさん、日栄物産株式会社さんとなっております。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 大変ありがたい企業様だと思います。これからも企業様が増えることを働きかける取組をしていただきたいと思います。

フードロスの観点からも取組が進み、これから事業規模が大きくなるにつれて、今の場所では手狭になることも考えられます。今後そのようなことになった場合、食材等の保管場所の拡張や、もっと広い場所への移転等も考えなければなりません、その点についてはどのように考えていますか。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） この8月から実際にフードバンクとして活動が始まって、ふるハートホールのおたがいさまのあるあそこのエリアを少し改造して、もともと倉庫だったところを冷蔵庫を置いたりだとか、あと物品を置くようなスペースをつくったりということで8月から始めています。そんな状況なので、また食料とかがもっと大量になるとか、そういった状況になりつつあるのであれば、また検討しなくてはいけないのかなとは考えております。今のところ、まず始まった状態で、現在その食料のほうもいろいろな食料をもらって、それを今度は低所得者の方たち等に出して、今いい感じで回っているような状況なので、こんな状況であればまだ当分の間場所等の心配はないのかなというふうに考えております。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） これからも、とてもよい取組なので、しっかりと取り組んでください。

次、コロナ生活困窮世帯生理用品配布事業について。生活に困窮する世帯に対する生理用品配布についてのお話は分かりました。県立女子大学、玉村高校へも配布、しかも町が届けたということですが、反応、反響はいかがでしたか。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 県立女子大学のほうではありがたいということでお話を伺っております。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 町の防災備蓄に回したということは今答弁されたのですが、それはどういう使い方を想定しているのでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

災害等起こった場合に、やはり生理用品とかというのを、なかなか災害で流されてしまったりした場合に手に入れるというのが難しくなる可能性があります。それなので、一応備蓄として取っておいて、いざ災害が起こったときに使用できればなというふうに考えております。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 高校生、大学生は生理用品を頂くには抵抗は少ないかと思うのですが、小学生、中学生の配布は児童直接に渡したのでしょうか。どういう渡し方をなされたのでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） お答えいたします。

小中学校につきましては、学校に必要な数を配布いたしまして、学校ごとに渡す女子児童生徒を集めて、個々に個包装した状態で、それぞれがエコバッグを持ってきて、持ち帰るというような形で配布をいたしました。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） その配布の仕方は、別に生活に困窮しているとか、そういうことでなくて、女子生徒にということですか。

◇副議長（備前島久仁子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） そうですね。女子の全児童生徒ということで配布をいたしました。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） とってもいいと思います。小学校、中学校には、困窮する子供たちのために、誰にも知られず使えるよう、学校などのトイレに生理用品を設置したらいいかなと思いますが、今後設置を進めるお考えになりますでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 現時点では保健室に予備の生理用品を用意しておりまして、現時点では保健室のほうに取りに行って使用するという形を取っております。トイレのところに置くのも可能なのですが、小学生、中学生については自由というよりは、体調確認をしてから渡すと

というようなことも含めて、保健室を通しての状況です。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） やはり生理用品を頂くということはちょっと恥ずかしいという気持ちが女性誰でもあると思うので、例えば小学校、中学校はトイレ、例えば女性は公共施設などの設置というのも考えられるかと思いますが、そういう考えはないでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） お答えいたします。

今後学校等で、養護教諭も含めて配布の仕方を検討して、トイレで必要な児童生徒が使えるような、そんな工夫も考えて検討してまいりたいと思います。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） これからよろしくお願いいたします。

子ども食堂の運営は、そのほとんどが寄附や運営者の実費で行っているのが現状です。1度だけの開催ならできるものの、継続的に安定して運営を続けるには、やはり後押しをするスポンサーも必要でないかと考えます。コロナ禍でスポンサー探しの難しさもあるので、当面町でもっと財政的な支援をして、困窮するたくさんの子供たちが利用できるよう子ども食堂を広げればと思いますが、今後補助金など財政支援を拡大する考えはありますか。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 今のところ補助金として、食材費等の補助のために1万円というのを補助金として出しております。その中で、今現在はコロナということで開催が難しいということになっていきますので、なかなか補助金のほうも使っていないというのが現状なのですが、まずはその補助金を使っていただいて、あとはフードドライブ、フードバンク、その辺と連携しながら進めていけたらなというふうに考えております。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 子ども食堂はとてもよい取組で、今子供会もなくなっている地域もありますので、子ども食堂で地域の子供たちが交流し合えたり、コミュニケーションの場になっているかと思っています。その中で今自収でやっているのは多分1件だと思うのです。その方にちょっとお伺いしたのですが、1年に1回、4月に1万円をもらうのに、76歳で、半日以上かけて書類を作らなければならない。それを提出するならば1万円もらうほうが大変なので、頂かなかったというお話を聞いて

たのですけれども、その辺はもっと工夫なされて、いい方法はないのでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） その補助金申請の書き方とかも担当のほうで協力しながらということではできると思うので、そういったところで作っていただければなというふうに考えております。すみません。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） ご高齢で運営なされている方に親切にご指導していただければと思います。

最後に、せっかく子ども食堂に子供たちが集まるのであれば、町で農家さんの協力を得て、畑を貸していただき、自ら野菜を育て、農家の人たちと世代間交流や収穫の喜びとともに、玉村カレーではないですが、みんなで料理をして、交流しながら楽しく食べる機会の提供など、体験型のイベント的な試みをしたらどうかと思いますが、町長、やってみる気はありませんか。

◇副議長（備前島久仁子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今の話なのですけれども、たまたま2か月に1回、箱石で始めたのですよね、前橋市の先生方を中心に。そしたら、そこでジャガイモを植えて、12種類のジャガイモ掘りを8月にやりまして、私も頂きましたけれども、そこでカレーを作って、みんなで食べるわけにいかないの、持ち帰るといふこともやっていますので、地域の一つの交流もだんだん生まれてくるのではないかと思います。子ども食堂というのは、当初は貧困家庭というかな、言葉は。貧困家庭の食事、朝御飯も食べられない人が出てきたという中で子ども食堂という形で始まったのかなという気はしていますけれども、だんだんイメージも中身も広く、そして深く豊かになってくるのではないかな。地域の人のコミュニケーションの場という形で、非常に居場所づくりと連携なんかしていてもいいのではないかな。非常に今後の展開が、いろんなことをイメージさせる取組になると思います。

その中で、本当に生活困窮の家庭の方々にも届くような内容、思いというのはやっぱり基本的には持っていく必要があるかと思えます。

◇副議長（備前島久仁子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 箱石のほうで町長が一生懸命そういった活動をなさっていることを聞いたので、取り上げてみました。これをもっと幅広く玉村町の人たちに、地域の人たちに広げていけたらと考えますので、これからを期待します。

あと、子ども食堂が今密を避けるために休んでいるところがあるので、やっぱり継続し

ていくということが大事だと思いますので、1件今やっている方はお弁当配布でやっているかと思しますので、そういう形も工夫しながら継続させていただきたいと思います。

最後に、こんなすばらしい町長や立派な議員さん、優秀な職員さんたちがたくさんいる玉村町は、未来は明るいと思います。これからますます発展していくことを願います。期待します。

これで一般質問を終わらせていただきます。

◇副議長（備前島久仁子君） 休憩いたします。3時5分に再開いたします。

午後2時47分休憩

---

午後3時5分再開

◇副議長（備前島久仁子君） 再開します。

---

◇副議長（備前島久仁子君） 次に、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔11番 宇津木治宣君登壇〕

◇11番（宇津木治宣君） 11番宇津木治宣です。議長の許可を得て、通告に従い、一般質問を行います。

先ほどもインターネットを見ましたらば、玉村町の感染者が208人目が出て、ネットに載っていました。6月は1か月全然出なかったのですけれども、ここへ来て爆発的に感染拡大が始まっていると。極めて心配をしているところであります。新型コロナの影響は、社会活動、経済活動、教育、あらゆる行事に影響しているわけです。地域の夏祭りや運動会、花火大会、ごみ拾いまで中止だということで、本当にお年寄りのところへ行きますと、どこも出ては駄目だからということで引き籠もっているのだと。これでは100まで生きられないよ、健康によくないよねということで、コロナの問題はあらゆる社会活動に影響を与えていると。一日も早く解決することを祈るばかりであります。そこで質問いたします。

町は新型コロナウイルスの影響により、町長ふれあい座談会が中止になった。そして、書面による概要についてお知らせがありました。町が示した令和3年度予算における重点施策について、取組事業や以下の事業についての進捗状況をお聞きします。

（1）、新型コロナウイルス感染症対策の徹底ということで、感染拡大防止と社会経済活動の両立。

（2）、防災・減災による町民と行政が一丸となって取り組む強靱なまちづくりとして、災害時における情報伝達手段の強化と防災備蓄の充実、消防団再編。

（3）、全世代の地域福祉の推進。長寿社会（人生100年時代）を見据えた取組強化（生きがいづくりと健康寿命の延伸）。

（4）、賑わいを創出する未来への投資として、企業誘致による産業振興・魅力発信による賑わいの創出。

1つ、高崎玉村スマートインター北地区工業団地の造成・道の駅玉村宿駐車場の拡張。

1つ、文化センター周辺地区住宅団地の造成、新橋建設の促進。

(5)として、安心して子どもを産み育てられる環境整備の推進。

1つ、町独自による第2子保育料及び副食費の無償化。

1つ、子育て世代包括支援センターの充実・陣痛タクシー事業の実施。

1つ、生活困窮者への生活支援、フードバンク玉村の設置。

(6)として、子供たちの学びを保障する教育環境の整備充実。

1つ、誰一人取り残さない教育の推進（児童生徒の学び方改革）。

1つ、コロナ禍でも学びを保障するICT教育の充実（1人1台のタブレットPCの活用）

(7)番目は、地方創生・総合戦略。玉村町魅力発信機構による地域振興の総合的なプロデュース、行政サービスのデジタル化、オンライン化の推進。

以上、町長ふれあい座談会に出席できなかった町民に代わって取組状況や進捗状況についてお伺いいたします。以上、1回目の質問といたします。

◇副議長（備前島久仁子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

令和3年度の重点施策についてのご質問でございますが、初めに新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてお答えいたします。まず、感染拡大防止と社会経済活動の両立についてですが、現在新型コロナウイルス感染症の感染力の非常に強いインド由来の変異株（デルタ株）による感染が若年層を中心に全国に急速拡大をしております。そのような中、まず感染拡大防止対策としまして、大きく分けて新型コロナワクチン接種と新しい生活様式の実践になります。

まず、新型コロナワクチン接種は、本人の重症化や発症予防だけでなく、周りに感染を広げない効果もあるということから、若い年齢層へのワクチン接種勧奨のほかに、外国人が多い企業に向けての接種勧奨も実施してまいりました。ワクチンの供給量が減少する中ではありますが、希望者には県央ワクチン接種センターの接種を勧めるとともに、町の医療機関接種と集団接種を実施してまいりました。そのほかに、陽性者が判明した際の事業所の消毒費用の助成を行っており、消毒費用の助成では現在2か所の事業所が申請され、感染の蔓延防止の一助となっております。

新しい生活様式の実践につきましては、基本的感染対策としてマスクの着用、手洗い、密回避を行うことを中心に、必要な知識の普及啓発を行ってまいりました。今後も繰り返し情報発信を行ってまいりたいと思います。

次に、社会経済活動の重点施策につきましては、緊急経済対策資金と町内飲食店感染症対策支援補助金を挙げております。まず、緊急経済対策資金につきましては、玉村町小口資金申込み時点の直近3か月のうち、1か月の売上げが前年または前々年同月と比較して30%以上減少している町内事業

者を対象として、借換えを除く運転資金の融資を受けた際の信用保証料全額及び利子4年間分を全額補助する制度ですが、8月23日時点の状況としましては認定件数が20件、対象融資総額が1億4,030万2,000円、補助予定の信用保証料総額が147万4,700円、4年間分の利子補給予定総額が771万9,700円となります。年内に町内事業者が支払った信用保証料及び利子につきまして、年明けに交付申請書を提出いただき、支出する予定です。

次に、町内飲食店感染症対策支援補助金につきましては、対象事業が2種類あり、感染症拡大防止対策事業として店舗内のパーティションや消毒液等の購入費を補助対象とするもの、及び地域経済の活性化に資する事業としてはテイクアウトや移動販売等の販路拡大を推進する事業費を補助対象としており、事業費の3分の2、上限を20万円として実施しております。8月23日時点の状況としましては、申請件数が12件、補助予定総額が159万7,000円という状況であります。

次に、災害時における情報伝達手段と防災備蓄の充実、消防団再編についてのご質問にお答えします。まず初めに、情報伝達手段の充実につきましてお答えします。現在住民への情報伝達手段として、車両による広報、メルたま、ホームページ、ラヂオななみのほか、大手通信キャリアの緊急速報メール、NHKのデータ放送により、行っております。これらの方法により、大部分の住民への周知は図られていると考えておりますが、携帯電話、スマートフォン、パソコンを持たない高齢者をはじめとするいわゆる情報弱者への情報伝達が課題となっております。

そこで、今年度、携帯電話、スマートフォンだけでなく、固定電話に音声で災害情報の発信を行うことができる災害情報一斉送信システム、愛称たまボイスを導入しました。このシステムは、あらかじめ登録した方に対し、避難情報等を音声によりお知らせするとともに、安否確認や避難状況をアンケート機能により確認することができるものです。本システムの普及に向けて広報7月号及び町ホームページに掲載したほか、民生・児童委員が独り暮らしの高齢者宅等に訪問する際、登録を促していただいております。なお、本システムの登録者は現在約250件となっており、引き続き周知、促進を図ってまいります。

続きまして、防災備蓄倉庫の充実についてお答えします。現在町内には、玉村小学校区内に3か所、上陽小学校区内に1か所、芝根小学校区内に2か所、中央小学校区内に1か所、南小学校区内に2か所の計9か所に設置しております。なお、南小学校区の2か所のうち1か所は、本年6月に南小学校の敷地内に新設したものです。

現在備蓄倉庫が地区内に1か所の上陽地区においては、上陽分団詰所建設用地内に備蓄倉庫を併設したいと考えております。

備蓄倉庫には食料や飲料水、毛布、エアマット、段ボールベッドのほか、コロナ対策として段ボールパーティション、マスク、消毒液、災害対策品としてスコップやブルーシート、投光器などを備蓄しております。災害用の備蓄品については、災害の種類、規模や避難者の年齢、性別、その他の要因により多種多様なものが必要となりますので、十分検討しながら充実を図りたいと考えております。

また、民間事業者等との物資供給協定なども引き続き推進してまいりたいと思います。

続きまして、消防団再編についてお答えします。消防団再編計画につきましては、令和2年3月に策定した玉村町消防団再編実施計画に基づき再編を進めております。本計画の概要は、令和3年度から令和10年度までの8年間で3期に分け、分団数を現在の10個分団から5個分団に統合するとともに、詰所、車両の更新を図り、各分団の団員数を20名にするものです。令和3年度から6年度までの4か年は計画の第1期に当たり、現在上陽地区を管轄する第9分団と第10分団を統合して上陽分団に、八幡原、宇貫、上之手を管轄する第3分団と角淵を管轄する第4分団を統合して南分団へ再編するための事業着手しております。

事業の進捗状況といたしましては、現在新しい上陽分団詰所を旧玉村内科クリニック跡地内に建設するための実施設計を行っているところです。今後、本議会の補正予算にて上程させていただきました旧内科クリニックの建物解体を本年度中に終わらせ、令和4年度に新詰所の建設を行いたいと考えております。

南分団詰所につきましては、社会体育館敷地内に建設したいと考えており、近日中に該当地区の住民説明会を実施し、ご理解をいただいた上で令和4年度に実施設計を行い、令和5年度以降に建設に取りかかりたいと考えております。

その他の玉村町、中央、芝根の各分団の再編につきましても、計画に沿って順次実施してまいりたいと考えております。

次に、全世代型の地域福祉の推進、長寿社会を見据えた取組強化についてお答えします。まず初めに、地域の交流を促進していくことは、高齢者の交流の場が生まれ、それが一人一人の生きがいや介護予防、認知症予防にも結びつき、結果として健康寿命の延伸に結びつくことが期待されています。それには高齢者だけの交流を広げるだけでなく、多世代の交流が生まれるような地域づくりや生きがいづくりが必要と考えております。そのため、町では通いの場であるふれあいの居場所や筋トレなど様々な地域資源や団体との連携や協働を行いつつ、幅広い視点で、高齢者が活躍できる地域づくりや、多世代の交流の場を広げる活動を検討し、今後も継続的、持続的に進めてまいりたいと考えております。

また、久保議員のご質問の際にもお答えさせていただきましたが、町では現在健康増進、健康長寿に向けて、要支援、要介護状態とならないようフレイル予防が重要であると認識しており、将来寝たきりや認知症などの要介護状態になるのを予防するために様々な取組を行っております。具体例としては、例年につらつ健康教室等を開催するとともに、ふれあいの居場所や筋トレ会場におきまして認知症予防教室の開催や、歯科衛生士による口腔ケア、栄養士による栄養指導等を行い、健康寿命を延ばす事業も行ってまいります。さらに、元気な高齢者が地域の支え手、担い手として活躍できる地域をつくっていくことも重要と考えられ、高齢者による社会貢献活動を促進することが、同時に介護予防や認知症予防の効果が生まれ、それらが高齢者の介護予防と生きがいづくりにも結びつき、健康寿命

の延伸に寄与すると考えられます。

いずれにしても、今後も人口減少社会の到来、高齢者人口の増加、高齢化率の上昇は現状避けられないものであり、地域の活動を含め、町全体で、高齢者に限らず、子供からお年寄りまで、また障害をお持ちの人も含めた、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域福祉の推進に町全体、オール玉村で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、賑わいを創出する未来への投資についてお答えいたします。まず初めに、企業誘致による産業振興につきましては、地域経済の活性化と雇用機会を創出し、未来につながるまちづくりができるよう、工業団地造成を進めております。完売した東部工業団地西地区及び現在造成事業を進めている高崎玉村スマートインターチェンジ北地区工業団地のほか、さらなる企業誘致に向けて新規工業団地の候補地選定を始めており、群馬県と調整しているところでございます。

次の魅力発信による賑わいの創出につきましては、地方創生、総合戦略に関する答弁の中で併せてお答えいたします。

続きまして、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区工業団地の造成についてお答えします。現在、事業主体であります群馬県企業局におきまして、造成工事に係る測量、調査、設計業務を進めているところでございます。それに伴いまして、町の業務として、工業団地へ上水道を配水するための上水道配水管布設工事の設計業務を進めております。また、工業団地出入口と国道354号とを接続するため、国道354号の交差点改良工事が必要となりますので、国道の管理者である伊勢崎土木事務所と交差点改良工事に関する協定を締結しました。今年度は伊勢崎土木事務所が設計業務を行っております。事業につきましては、引き続き関係機関と連携を密にしながら進めてまいりたいと思っております。

続いて、道の駅玉村宿駐車場の拡張についてお答えします。道の駅玉村宿は平成27年5月に開設して以来、来場者数を順調に伸ばして、町内外、県内外から年間50万人以上の方に利用していただいている施設となっています。おかげさまで道の駅玉村宿は多くの方に利用してもらっている反面、駐車場については幾つかの課題が生じてきております。一般利用者の増加による駐車場不足だけでなく、大型車の駐車も増加し、あふれた大型車が普通車枠または路肩へ駐車してしまうことで、危険な駐車状況になってしまっています。このことから、利用者の安全確保と利便性の向上を図るため、駐車場拡張事業を進めております。また、現在のコロナ禍においては利用者数が例年より少ない状況ではありますが、アフターコロナに向けて事前に対策は講じていきたいと考えております。

駐車場拡張予定地は、利用者の利便性を考慮し、道の駅棟の南側を予定地として、昨年度に地権者3名に事業説明を行いました。あわせて農振除外の申出を昨年7月に行い、今年の2月に農振除外となりました。その後、公拡法に係る手続を済ませ、譲渡所得等の課税の特例の適用を受けるための税務署との事前協議を実施し、現在終了したところであります。今年度は年内中に土地売買契約を締結し、所有権移転登記まで進めたいと考えております。また、工事については、昨年度測量設計を実施

し、今年度は土質調査を行って、来年度実施してまいりたいと考えております。

次に、文化センター周辺地区住宅団地造成の進捗状況ですが、平成27年度より実施しました文化センター周辺地区土地区画整理事業が令和3年9月17日に換地処分公告を行い、翌日の18日から新しい住所に変更して事業完了となります。また、令和3年度より新規住宅地内の一部を除いて新しい行政区、南福島自治会が発足し、行政運営を行っております。

現在の新規住宅地内の販売状況については、全236区画の約60%の区画が販売され、世帯比率は町内移住40%、転入移住60%となっております。引き続きこの地区特有の地区計画及び外構ガイドラインの遵守、販売事業者との連携協力等により、安全、安心できれいな町並みを形成し、販売促進、定住促進、さらなるまちづくりの発展に努めてまいります。

次に、新橋建設の促進についてですが、玉村町、前橋市、高崎市で組織する県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会において現会長である山本前橋市長を中心として、今年度も知事に対する要望活動を行ってまいります。新橋建設が県央南部地域の経済産業活動を活発化させ、県の成長戦略に不可欠であるということ強く訴えていきたいと思っております。

次に、安心して子どもを産み育てられる環境整備の推進についてお答えいたします。まず初めに、町独自による第2子保育料及び副食費の無償化につきましては、令和2年度までに第3子以降の子供を対象に無償化としてまいりましたが、令和3年4月から子育て支援のさらなる充実として無償化対象を第2子まで拡充し、子育て世代の経済的な支援を講じているところでございます。

今年度新たに無償化となった第2子の対象者数は、令和3年8月1日現在においてゼロ歳から2歳児は161人、3歳以上児は226人、ゼロ歳から5歳児の全体では合計387人となっております。これらに既存の第3子以降等の無償化と合わせますと、利用者全体の約57%が無償化となっております。

また、無償化による影響額は、4月から8月分までの間において、ゼロ歳から2歳児に係る保育料が1,244万円、3歳以上児の副食費が444万円、ゼロ歳から5歳児の全体では合計1,688万円となっております。今年度末時点では、これからの途中入所も含め、総額4,051万円程度を見込んでおります。

次に、子育て世代包括支援センターにつきましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、安心して妊娠、出産、子育てができるように、必要な情報、サービスの提供を行う拠点として令和2年9月に開設いたしました。令和3年8月までに131名の方が相談に来ております。育児不安の強い方、支援の必要な方に対しては、今後も継続してフォローを行ってまいります。

続いて、陣痛タクシーにつきましては、令和3年4月より、妊婦が出産のための入院時に医療機関までの交通手段がない場合など、緊急にタクシーを利用した場合の費用を助成しております。8月現在、2名の方が利用されております。今後も継続して事業を実施し、経済的負担の軽減を図るとともに、妊婦の不安を解消し、安心、安全な出産を支援してまいります。

次に、生活困窮者の生活支援についてでございますが、玉村町独自の取組として、健康福祉課と子ども育成課によるなんでも福祉相談窓口での心配事受付やフードドライブからの食料支援、生理用品の配布、無料学習支援会場への文房具補助などがございます。また、8月1日から専任職員を配置してフードバンクたまむらの活動が始まりましたので、今後生活困窮者支援ではフードバンクを軸に行ってまいります。引き続き子育て世代の生活困窮者への支援につきましては、役場の関係窓口や民生委員・児童委員が連携して対応してまいります。

次の子供たちの学びを保障する教育環境の整備充実についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

続きまして、地方創生・総合戦略についてお答えいたします。まず、新たに発足しました玉村町魅力発信機構の現在の進捗状況についてお答えいたします。本機構は、本町の新たな魅力を創出し、交流人口の継続的な増加を目指す拠点として今年3月に発足しました。本機構は専従事務員として地域おこし協力隊の元隊員を1名雇用し、あわせて本組織の趣旨に賛同する会員を随時募集し、現在法人、個人、賛助合わせて71件の入会をいただいております。

魅力発信に係る事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮しつつ、コロナ禍でも実施できる事業から取り組んでおります。主な事業として、8月3日に、東京圏を中心とした他県に住んでいる群馬県出身者及び玉村町に興味を持つ方々と、インターネットのオンラインで玉村町の魅力を語り合うイベントを開催したところ、10名の参加があり、玉村町の魅力のPRや実食スタイルでの玉村グルメの紹介など、玉村町について様々な情報交換をすることができました。

次に、玉村町の魅力を語る冊子「アワーズプラス」への企画参加です。この冊子は町内で住宅分譲を行っているトヨタウッドユアホームが制作するもので、地元ならではの本町の魅力を多くの方に伝えるための対外向けの情報冊子でございます。制作に当たっては本機構も参画し、構成から出演者のあっせん、取材の対応、取りまとめなどを仲介し、機構ならではの幅広いネットワークを活用した取組を行いました。

今後予定している事業ですが、新型コロナウイルスの状況を見ながらとはなりますが、ホームページの制作をはじめ、会員向けのSNS教室の開催や魅力づくりに係る講演会など、地域全体で魅力づくりに取り組む環境づくりを構築してまいります。また、誘客に係る商談の実施、メディア向け現地視察会など対外的な活動も積極的に取り組んでまいります。

次に、行政サービスのデジタル化、オンライン化についてでございます。住民サービスの充実の面で申し上げますと、今年4月からスマートフォンを利用し、納税や水道料金が支払える電子決済システムを導入し、利便性の向上を図っております。マイナンバーカードを利用するコンビニ交付では住民票、印鑑証明書や納税証明書などが取得でき、利用者も増加している状況です。マイナンバーカードを利用した電子申請では、自宅などから介護保険や児童手当に関する手続きが一部利用できるなどデジタル化を進めているところであり、健康保険証ではマイナンバーカードと一体化させる準備が現在

進められています。また、町ホームページには、ホームページからプレゼント企画の応募など簡易な申込みができる機能があり、申請可能な項目を精査し、増やしているところです。引き続き行政のデジタル化に取り組み、手続の簡略化、窓口へ出向かずに済むオンライン手続や遠隔地での行政サービスの享受等、町民の利便性向上に努めてまいります。

◇副議長（備前島久仁子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 子供たちの学びを保障する教育環境の整備充実についてお答えいたします。

まず、児童生徒の学び方改革についてですが、小学校に続き、本年度より中学校でも新学習指導要領が全面実施となりました。これからの教育は、児童生徒が目的を持って自分なりの方法で学び、教員はその伴走者として児童生徒個々の学びを適切に支援していくことが求められています。そのため、各学校においては児童生徒の主体的な学びを中核とした授業を進めているところです。

この主体的な学びを実現する上でICT機器の活用は大変有効です。授業でのオンライン学習をはじめ、タブレット端末の様々な機能を使って新たな学習形態や方法を取り入れ、個別最適な学びと協働的な学び双方の充実を図っております。また、教室に入れない子供が授業の様子をオンラインで見たり、ふれあい教室に通う子供がオンラインで担任の先生とコミュニケーションを取ったりするなど、これまでにない取組も進んでいます。さらに、全ての小学校に導入した漢字練習用のデジタル教材や、学校独自に導入しているデジタルドリル教材を用いることで、特別支援学級の子供たちが今まで以上に学習に興味を持ち、自ら進んで学ぶ様子も見られます。

このように、誰一人取り残さない教育を推進する中で、児童生徒自身が自らの学びを創造する力、すなわちセルフマネジメント力が育っていると確信しております。

次に、コロナ禍でも学びを保障するICT教育の充実についてです。コロナ禍において、児童生徒の学びを保障する上でICT機器の活用度はさらに高まってきていると認識しております。文部科学省は、感染症に係る県の警戒度が高い場合には学校現場における話合い活動や密接する活動は停止することとしています。現在玉村町ではこうした活動をできるだけ実施しないようにしています。しかし、タブレット端末を活用することで、児童生徒がそれぞれの考えをパソコン上で交流し合うことが可能となり、感染リスクを抑えて学びを支援することができています。また、各学校の学習指導の内容や家庭の通信環境の状況に合わせて、タブレット端末を持ち帰り、家庭学習での活用も徐々に進めています。家庭にインターネット環境のない要保護、準要保護家庭にはポケットWi-Fiの機器を貸し出すとともに、通信費の補助も行っています。さらに、本年度は文部科学省の実証事業において、学習者用デジタル教科書を全小中学校で導入して授業で活用したり、オンライン学習システムの活用を複数の学校が試みたりしております。また、臨時休業等により、学校での学習ができない状況になった場合に備え、有効な在宅オンライン学習の内容や方法について研究も進めているところです。

今後は、多様化していくデジタル教材を児童生徒や教員がより活用しやすくなるよう、機器の面で

も充実させていきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今後も児童生徒の学び方改革を一層推進するとともに、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの学びを保障する教育環境の整備充実を図っていきたいと考えております。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 続いて、自席から第2質問を行います。

1番の新型コロナウイルス感染症対策の徹底につきまして、今現実に玉村町でも208例目の感染者が出たわけですけれども、最近の傾向としては70歳以上というのはめったになくなって、60歳以上も少なく、その代わりに20代、30代、小学生、園児、低年齢化しているわけですけれども、感染予防の対策について、結局高齢者はワクチンが進んでいるので感染が少ないということになると、デルタ株の中では若い人、それから外国人、そういった方についてやっぱりワクチン接種を急がなければならないと思うのですけれども、ワクチンが国から来ないという傾向にあるというので、なかなか先が見えないことなのですけれども、その辺の現状についてはどういう見通しを持っているのでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

ワクチンの供給の状況なのですけれども、町内の医療機関及び町で文化センターで行っている集団接種はファイザー製のワクチンを使っております。このファイザー製ワクチンにつきましては、国がだんだんと供給量を狭めているので、逼迫しているので、見込みがなかなか立ちづらい状況になっております。ですが、県で行っている、Gメッセで行っているワクチン接種のほうはモデルナ製のワクチンとなっていて、こちらのほうは県が多分在庫のほうを確保しているのだと思います。それで、一応本来ですと今週の土曜日に終了のはずだったのですけれども、1回目の接種のほう。が、1か月延びまして、来月の頭までということになりました。

今後、今週の日曜日以降につきましては、1日約1,000人ぐらいの人を対象にして打てるということなのですけれども、現状大分Gメッセのほうの予約状況のほうも空きが目立つようになってきているのが現状だと思います。その中でできるだけうちとしても、せつかく1か月Gメッセは延びて、その後2回目を打つ場合には前橋市のみなみモールの北側の産業技術センター、そちらで2回目を打つような話になっているので、より玉村町に近いところで打てるというメリットがありますので、ぜひその辺を使っていただきたいなということで、先日、昨日かな、メルたまのほうで周知をさせていただいたところなのですけれども、こちらのほうもホームページ等でもまた通知させていただいて、なるべくワクチンを打っていただけるような、そんな広報なりさせていただきたいなというふうに考え

ております。

以上です。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そうすると、ファイザー製のワクチンについては比較的厳しい状況だということ、Gメッセ等でやっているモデルナ製、あちらのほうが必要に調達が見通しが明るいということであるので、その辺を町民の皆さんにも強力に宣伝というのですか、周知して、なるべくそこに行けるようにと。

もう一つは、企業での取組もあると思うのです。企業も、例えば大型店で感染者が出ると店そのものを休まなくてはならないという危険性があるから、企業のほうも大変ワクチンについては神経を使っているのです。

それはそれで何とか見通しがつくと思うのですが、もう一つ、最近12歳から15歳まで、それで子供だからやっぱりかかりつけ医が見ているところでワクチンを打ちたいと。診察した上ですね。そういうことで、何か玉村町では小児科医何軒かが引き受けてくれるということで、その辺のワクチン接種の見通しというのはどんなふうを考えているのでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

一応12歳から15歳のお子さんの接種については町内の5つの小児科さん等で接種をしていただけるということなのですが、なかなかそちらもワクチンがないのが現状です。それで、ワクチン自体がまだ、各2週間ごとに、クールごとに来る量を国のほうが示してくるのですけれども、町が要望した数とは全く違う数で、少なくなって出てきたりとかということで、なかなか先が、絞られるというのもあるし、もしかすると逆に余分にくれたりということもあり得るのです。そんな状況なので、さすがにこれは国から支給されるワクチンの量によって配分のほうをもう一度検討していくしかないのかなというふうに考えています、現状では。

以上です。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 町長に聞きます。ワクチンの供給についてもっと潤沢にどうか、必要に応じてワクチンを配給してもらえるように国や県に要請する考えはないのでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） この話が、まず7月中にワクチンを打ってくださいというのが私のところへ

財務省の課長の方から電話が来まして、とはいえ、それは町は打つ準備、ワクチン対策係もつくって準備しているけれども、ワクチンが来ないことにはどうにもならない。必ず供給しますからという連絡があって、その後町でも対応して、しかしある時点でワクチン供給が少なくなりそうだということで私も山本一太知事のところへ電話しましたら、まだそのところは深刻、玉村町は結構対応早いですよ、見ています。だけれども、知事自身が、そんなことはないと思うけれども、では友人の河野太郎大臣に話しておくよということによっていただいたのですけれども、なかなかそうはいつでも。それで、伊勢崎臂市長とも2度ばかり会って、ワクチンの供給に対するもう少し安定した供給が欲しいのですよというような話合いとかしていきますけれども、現状は今岩谷課長が言ったとおりです。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 次に、時間がないから、全世代型の地域福祉の推進ということで。長寿社会（人生100年時代）を見据えた取組強化ということで、今コロナ禍の下でお年寄りが引き籠もっているというか、運動しない、交流しない。訪ねていくと、今日は誰とも口を利かなかったなんていう人もいます。結局これはお年寄りの健康に非常にコロナのことが強烈に影響するのではないかと思っているけれどもと久保議員がフレイルについて質問しましたけれども、全くこの予防は大事だと思うのです。そこで、先ほど多世代交流、栄養指導など、そういう健康寿命の延伸についての取組についてお話がありましたけれども、具体的にどのような点の取組を考えているのかお伺いします。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 多世代交流で言えば、例えばふれあいの居場所にお子さんとかが来て、そして夏休みとか交流するだとか、やはり多世代交流するということは何がいいかというと、お年寄りにとっては元気をもらえる。お子様、子供たちにとっても、お年寄りとの接点がなかなかないお子様にとっては、子供にとっては、そういう機会が与えられるというのは、知恵とか、あとは感性だとか、そういったものにすごい影響を及ぼすということで、そういう取組を居場所なりそういったところで行う。あとは子ども食堂等も、例えば板井でやっているところの子ども食堂ではお年寄りと一緒に勉強を教えてもらったりだとかということも行っていますので、そんなことを各地でできれば、お互いに全世代型というか、子供とお年寄りのいい交流の場になって、健康増進につながるのかなというふうに考えております。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 健康増進ということで、私5月頃からグラウンドゴルフを始めたのです。ある人に勧められてですね。グラウンドゴルフは屋外で、密閉しませんし、直接体が触れ合うこともないので、感染予防にはいいのではないかなと。それで、参加している人のほとんどはワクチンを2回

接種していると。50人ぐらいいるのですけれども、1人だけまだ1回だという人がいましたけれども、そういうことを考えると、そういった屋外行動型の運動を推進したらどうか。ふれあいのサロンで食事をして集まっているというのは、しばらくこれは無理なのかなというような感じで、屋外型のそういう感染が少ないような運動、それから今町で体操を推進していますね。そういうものを援助していくという方向はいかがでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 議員のおっしゃるとおり、やはりそういう外でやるものであれば大丈夫かなというのはあるのですけれども、今現状の緊急事態宣言が出ている中、それであと感染力が強いと言われているデルタ株がある中でやると、なかなかそれもちよっと難しい。実際にプレーするとか体操する中では間隔を取って、いいのかなと思うのですけれども、例えばそれが終わった後に少し会話をするだとかというところがちょっと心配な部分があったりして、ちょっと控えていただいているのが現状になっております。逆に、先ほどの久保議員のときにお話ししましたが、7月広報でフレイルの体操の仕方だとかというのをちょっと広報でさせていただきました。あとは、ラジオに体操の筋トレの音楽だとか、あとはあおぞら体操の曲とか流して、そこでやってくださいということをやっているのですが、ちょっと緊急事態宣言中だけはなかなか、その交流というのをなるべく避けてくださいという状況なので、いつ緊急事態が、12日とは言っているのですけれども、これは何か国が長引くといううわさもあるので、緊急事態中はちょっとそれはなるべく避けたいというのが本音でございます。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 私は飯塚、藤川のグラウンドゴルフも今お休み中です。緊急事態宣言が終わるまではお休みするというので、できないのですけれども、でもこの状態がずっと続いて、筋トレもない、あれもない、これもないというと、相当長寿社会がフレイルに近づく可能性が。二、三か月ならいいけれども、これがずっと続くとかなり心配な部分もあるので、何か感染予防対策を工夫する。一つの運動とか交流とか、何かをやっぱり工夫して考えないと。例えば、広い学校の庭でばらばらでやるとか、何かそういう方法を研究していただけないでしょうか。緊急事態宣言のうちは確かにそうですけれども、何とか工夫して、お年寄りが外に出て、いろんな人と話をして、そういう機会をつくることを考えていかないと、要するにコロナの被害よりそっちの被害のほうが結果的に大きくなってしまわないかと私は非常に懸念をしています。その辺は研究をしていただくということでお願いして、次に進みたいと思います。

子育て世代包括支援センターの充実、これについてはどのような取組をされるのでしょうか、具体的にお伺いします。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

こちらについては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うということで、母子手帳の交付時に妊婦さんと個別面談をして、いろいろお話をしながら、安心して出産できるような情報提供とかをしているというような状況です。

あとは、面談を終わった後には当然電話連絡とかもさせていただきながら、その中で育児不安とか強い方もいらっしゃるの、そういった方には必要に応じて出産後とかも継続してフォローしていくような、そんなセンターとなっております。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） それから、フードバンクについて、久保議員も聞いていましたけれども、大分始まっているようですけれども、要するにフードバンクの食料供給というのですか、物の、物資の獲得という方法についてはどのような見通しを持っておられるのでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 物資等の調達につきましては、広報等でフードバンクの宣伝とかさせていただいた時点でいろんな企業、先ほど6社、8社と言ったのですけれども、そういった企業さんからの問合せとかがありまして、あとふるハートホールの前に「フードバンク」という看板を出させてもらったら、やっぱりそれを見て、あ、フードバンクがここにもあるのだというふうに知っていた企業さんとかからお話があって、そういった食料品とかを提供するよという話がありました。その流れで、今後も広報等しながら調達のほうはしていきたいなというふうに考えております。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 先ほどのフードバンクの配布方法ですか、誰でも好きなときだけというわけではなく、一定のルールがあるかと思うのですけれども、そのルールについてちょっと詳しく説明していただけないでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えします。

ルールというか、一応話を聞いて、例えば生活が困窮しているのだよという話で、どれぐらいの家族がいるのだからとか、あとは実際に手持ちのお金はどれぐらいだとか、ガスとかは止まっていないかとかという話を聞きながら、その人、その対象となる方との話合いの中で必要性を感じたものにつ

いては支援しているような状況となっております。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 最後に教育長にお伺いします。

I C T教育の充実ということで、G I G Aスクール構想が進んでいるわけですがけれども、多少の弊害というのか、心配事もあるというふうに聞いているのですけれども、例えばタブレットの管理、それからW i - F i環境、その辺の対応についてはもう十分お済みでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 実際に使用する児童生徒に対する指導、それから家庭にタブレット端末を持ち帰ることもありますので、家庭の保護者に対するお願い等をしておるところですので、今のところ心配はないというふうに考えております。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 結局I C T教育ということになると、今までの教育スタイルから若干変わってくるわけですがけれども、前回でしたか、要するに教師の皆さんにI C T教育の勉強会ですか、そういうのも計画するという話ですがけれども、教師間においてのI C T教育の研究というのはどのようにされているのでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 1つには、玉村町教育研究所においてI C Tのことについての研究をこの4月から始めております。それら、その研究の成果を各学校のほうに知らせていくということと、各学校においてI C Tの使用法等について研究をしていただいています。各学校によって、小中の違いもありますし、学校規模も違います、施設も違います。そうしたことがありますので、各学校の実態に応じてI C Tの活用の仕方を研究をしてもらっています。

そして、現在先生方、どのような使い方ができるのか、どのような有効な使い方があるのかということを実際に一生懸命やっておりますので、I C Tの使用につきましては現在途上だというふうに思っておりますので、これから研究所、学校の先生方とともにI C Tの有効な使い方を探ってまいりたいと思っております。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 今コロナで分散登校をしています。1日置きに学校へ行っているようですがけれども、仮にこれからもっと大きく学校とかそういうところにコロナが蔓延するような事態にも

しなつたとすると、要するに自宅でのオンライン化ということも視野に入れておかななくてはならないと思うのですけれども、そういう場合はその対応はできる機器の状況になっているのでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 機器の整備は済んでおりますので、もしこの後臨時休業というような形になった場合にも、いわゆる学びを保障する、止めないということで、いわゆるオンライン学習というのできる状況になっております。そうした臨時休業等になった場合を想定して今から準備を進めておきましょうということで、各学校園とは話をしております。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） ICT教育、そういう環境は、今コロナ問題がどこまで進むのか非常に心配しているところですが、Wi-Fi環境とか、そういう自宅における環境についての整備というのはもうしっかり済んでいるのでしょうか。

◇副議長（備前島久仁子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） Wi-Fiのほうも貸し出したり、あるいは通信費の補助をしたりして、学校に来られない状況になったとしても、家庭で学校とつながった上で学習ができる環境になっております。

◇副議長（備前島久仁子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 以上、町長座談会を開けなかったということで、町民の皆さんが聞きたいだろうなということを代表して聞きました。丁寧な説明ありがとうございます。しっかりよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

◇副議長（備前島久仁子君） 以上で一般質問を終了いたします。



## ○散 会

◇副議長（備前島久仁子君） 議事の都合により、明日9月3日から9月13日までの11日間は、本会議は休会といたします。

なお、9月14日は午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 4 時 1 分散会